

第六次武蔵野市行財政改革アクションプラン
(令和3～6年度)

取組状況 (令和3年度末時点)

令和4年9月

武蔵野市 総合政策部 企画調整課

行財政改革アクションプラン（令和3～6年度）実施事業一覧（目次）

	事業名	担当課	頁
① 自治の基本原則に基づく地域と行政との新たな関係性構築			
①ーア 自治基本条例に基づく自治の推進			
	自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化	企画調整課	6
	市民参加のあり方の追求	企画調整課、各課	7
	平和施策の推進	市民活動推進課	8
①ーイ 各分野における多様な主体との連携・協働の推進			
	自治体間の政策連携の推進	企画調整課、各課	9
	財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援	企画調整課、各課	10
	指定管理者制度の効果的運用の検討	企画調整課	11
	（公財）武蔵野市福祉公社と（社福）武蔵野市民社会福祉協議会の統合に向けた事業連携の推進	地域支援課、高齢者支援課	12
	（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の統合の支援	市民活動推進課、生涯学習スポーツ課	13
	在宅医療・介護連携推進事業の新たな取組み	地域支援課	14
	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	子ども政策課(令和3年度より子ども子育て支援課)	15
	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進	子ども政策課(令和3年度より子ども子育て支援課)	16
	地域・保護者と学校の協働体制の構築	指導課	17
	自助・共助による災害予防対策の推進	防災課	18
	関係機関との連携による応急対応力の強化	防災課、多文化共生・交流課、健康課	18
	コミュニティ活動の推進と多様な主体による協働の創出	市民活動推進課	20
	中間支援組織との連携による市民活動支援	市民活動推進課、地域支援課、生涯学習スポーツ課	21
	パートナーシップ制度導入検討及び「第四次男女平等推進計画」の推進	市民活動推進課	22
	コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握	産業振興課	23
	むさしのエコレポートを中心とした環境啓発の推進	環境政策課	24
	エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開	まちづくり推進課	25

	市民との協働による道路管理の推進	道路管理課	27
	住宅困窮世帯（者）に対する公と民の連携支援の推進	住宅対策課、高齢者支援課、障害者福祉課	27
①ーウ 積極的な情報共有・情報発信とシビックプライド醸成			
	総合的な市政情報提供の推進	秘書広報課、各課	28
	市民に分かりやすい財政状況の公表	財政課	30
	市職員の人件費の見える化	人事課、企画調整課	30
	広聴の充実及び広聴と広報の連携の推進	市民活動推進課、秘書広報課、各課	31
	シティプロモーションの推進	秘書広報課、企画調整課、各課	33
	武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した市の魅力発信及び地域の産業振興	産業振興課	34
② レジリエンスの向上とチャレンジしやすい組織風土の醸成			
②ーア 社会の変化、新たなニーズに柔軟かつ適切に対応できる組織づくり			
	様々なリスクに備えた体制の強化	総務課、人事課	36
	業務継続計画（BCP）の点検・見直し及び受援計画の策定	総務課、人事課、防災課	36
	情報セキュリティ対策の強化	情報管理課（令和4年度より情報政策課）	37
	組織のあり方の検討	企画調整課	38
	職員定数適正化計画の実施	人事課	39
②ーイ 多様性を生かしたチャレンジしやすい組織風土の醸成			
	個々の適性を生かす人事制度の構築	人事課	39
	活発なコミュニケーションが生まれる組織風土の醸成	人事課、総務課、情報管理課（令和4年度より情報政策課）	40
③ 新たな価値を創出する人材の確保・育成と活躍できる環境づくり			
③ーア 多様な人材の確保・育成の強化			
	一般技術職・専門職の確保と体系的な人材育成	人事課、総務課	42
	多様な人材の確保と育成	人事課	43
	高齢者や障害者本人とその家族を支える人材の確保・育成	地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課	44
	保育人材等の確保・育成	子ども育成課、子ども家庭支援センター（令和3年度	46

		より子ども子育て支援課)	
	次世代の地域の担い手の育成	児童青少年課	47
	学童クラブ支援員の人材確保・育成	児童青少年課	48
	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成	指導課	49
③ーイ 多様な人材が活躍できる環境づくりと担い手の最適化			
	職員の人事評価の活用	人事課	50
	職務・職責に応じた人事・給与制度の推進	人事課	50
	心身ともに健康で、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の検討	人事課	51
	超過勤務時間縮減に向けた取組みと年次有給休暇等の取得促進	人事課	52
④ 未来に必要な投資を行うための堅実な財政運営			
④ーア 限られた経営資源（人材、組織、財務）を最大限活用し、健全な財政運営を維持するための体制強化			
	事務事業見直しの仕組みの構築と推進	企画調整課、各課	54
	入札及び契約制度適正化の更なる推進	管財課	54
	広告収入等の拡大に関する検討	財政課、秘書広報課	55
	適正な受益と負担の検討	財政課	56
	国民健康保険財政健全化計画の実施	保険年金課	57
	都営水道一元化の推進	水道部総務課	58
④ーイ 公共施設等の再構築と市有地の有効活用			
	公共施設等総合管理計画の推進	資産活用課、各課	59
	既存公共施設の計画的な保全・改修の推進	施設課	60
	未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針の見直し及び市有地の有効活用	資産活用課	60
	複合的なニーズに対応する新しい施設整備の推進	高齢者支援課	61
	イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり	吉祥寺まちづくり事務所、企画調整課、資産活用課、市民活動推進課、交通企画課	62
	吉祥寺東町一丁目市有地利活用	資産活用課	64
	体育施設の計画的な整備・更新	生涯学習スポーツ課	65
	公共施設における効率的なエネルギー活用の推進	環境政策課	66
	公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用	緑のまち推進課	67
	道路総合管理計画に基づく道路管理の推進	道路管理課、交通企画課	68

	橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう管理の推進	道路管理課、交通企画課	68
	LED街路灯整備計画の推進	道路管理課	69
	都市計画道路及び区画道路の見直し	まちづくり推進課	70
⑤ 必要な施策を良質で効率的に実行するための体制構築			
⑤ーア 政策の優先順位付けやサービスのあり方見直しによる全体最適化			
	行政評価制度の再構築	企画調整課	72
	制度の安定性と充実すべき施策を実現するためのサービス再編の検討	障害者福祉課	73
	武蔵野市・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」の運営とあり方見直し	産業振興課、多文化共生・交流課	73
	海外都市交流のあり方の検討	多文化共生・交流課	74
	集団回収の見直し	ごみ総合対策課	76
	自転車駐車場の整備と既存自転車駐車場の有効活用の推進	交通企画課	76
⑤ーイ ICTや外部委託の活用を通じた業務効率化や市民サービスの向上			
	ICTを利用した市民サービスの拡大	情報管理課(令和4年度より情報政策課)、総務課、各課	79
	先端技術等を活用した業務効率化の推進と人材の有効活用	総務課、情報管理課(令和4年度より情報政策課)	80
	文書電子化の推進と電子決裁の導入の検討	総務課、情報管理課(令和4年度より情報政策課)	81
	自治体クラウド導入に関する検討	情報管理課(令和4年度より情報政策課)	82
	ICT機器を活用した教育の推進	指導課	83
	民間活用及び広域化・共同化の検討	下水道課	84

① 自治の基本原則に基づく地域と行政との新たな関係性構築

①ーア 自治基本条例に基づく自治の推進

事業名	自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化			
担当課	企画調整課			
課題・目的	<p>これまで本市が培ってきた市民参加や市民自治の歴史・原則を将来にわたって継承していくために市政運営の基本的ルールを明文化するとともに、市民自治のさらなる推進を図るため、令和2年4月1日に武蔵野市自治基本条例が施行された。</p> <p>本条例において、市民自治の推進を目的とした「住民投票制度」は、別に条例で定めると規定されており、本条例の理念に基づいた「武蔵野市の自治」に相応しい住民投票制度の条例化を検討する必要がある。</p>			
取組事項	<p>武蔵野市自治基本条例（仮称）に関する懇談会での議論を踏まえ、武蔵野市自治基本条例の理念に基づき、国や他自治体の住民投票制度を研究しながら、本市における住民投票の制度化を図る。また、令和2年度に設置する庁内検討委員会での議論及びパブリックコメント等による市民意見等を踏まえ、武蔵野市住民投票条例（仮称）の制定に向けた検討を進め、令和4年度中の施行を目指す。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	条例案の検討 パブリックコメント、意見交換会の実施状況集約 ・公表 条例の制定	条例の施行	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年2月に公表した条例骨子案に対して寄せられた様々な意見を踏まえて、庁内検討委員会で更なる検討を行った。8月に条例素案を公表し、再度パブリックコメントや意見交換会を実施し、11月には条例素案への意見に対する市の考え方を公表した。第4回市議会定例会に上程した条例案は、賛成少数、反対多数で否決となり、また、「住民投票条例の廃案、あるいは継続審議を求める陳情」が採択となった。</p> <p>今後は、条例案否決に関する検証を庁内で行うとともに、自治基本条例に対する全市的な理解をより深めるため、リーフレットの全戸配布やシンポジウムの開催等により市民周知を図る。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>なお、市民参加の機会を確保するため、「武蔵野市自治基本条例」及び「武蔵野市意見交換会及びパブリックコメント手続に関する規則」に基づき、令和3年度中は19件のパブリックコメント手続、8件の意見交換会が実施された。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	市民参加のあり方の追求			
担当課	企画調整課、各課			
課題・目的	<p>本市の市民自治による市政運営や共助のまちづくりは、活発な市民参加と協働の取組みにより支えられてきたが、参加する市民の固定化に伴い、市民参加の裾野の拡大が課題となっている。高齢世代のほか、まちの将来の担い手として期待される若者、子育て世代、転入者等の市政や地域への参加を促し、その活動を支援して、地域への愛着を高め、市民自治によるまちづくりの発展を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>各種計画・実施から評価の段階まで、市政への市民参加の拡充に向けて、若年層をはじめとするサイレントマジョリティの参加促進や市民同士の討議の場づくりなど、社会環境の変化を踏まえつつ、市民参加のあり方を検討し、より多様な参加の機会を整備する。</p> <p>特にまちの将来の担い手として期待される若者世代に対しては、市への愛着を高める効果も重視し、横断的な施策展開を検討する。</p> <p>第六期長期計画・調整計画策定においては、第六期長期計画における市民参加手法を振り返り、計画策定に関わった市民の意見等も参考にして、より効果的な市民参加手法を実現する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討	実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>コロナ禍における新たな市民参加の手法として、ZOOM等のオンラインツールを活用したワークショップについて検討し、市民を対象としたオンラインワークショップ体験セミナーを実施した。セミナーでは、オンラインワークショップでの留意事項やファシリテートのポイント、ホワイトボードツールMiroの操作方法などを学ぶことができたが、通信環境の整備やカメラ付きパソコンの確保など様々な課題も確認することができた。</p> <p>第六期長期計画・調整計画の策定においては、オンラインワークショップなど社会環境の変化を踏まえた多様な市民参加の機会を設けることで、若年層をはじめとするサイレントマジョリティの市政への参加促進に寄与したい。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止 の理由	
---------------	--

事業名	平和施策の推進			
担当課	市民活動推進課			
課題・目的	<p>令和2年度に戦後75年を迎え、戦争体験者が高齢化していき、戦争の惨禍を語り継いでいくことが今後ますます困難となる中、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくため、平和施策のあり方について新たな展開を検討していく必要がある。</p> <p>第六期長期計画から分野名に「平和」が加えられ「平和・文化・市民生活」となり、市として「平和」をより重要な施策と位置付けたことから、平和に関する施策（講演会や各種啓発イベント、交流等）をより積極的に推進し、引き続き市民の平和に関する意識の喚起を図る。</p>			
取組事項	<p>航空機のエンジン工場である中島飛行機武蔵製作所が市内に所在した歴史や、工場を目標とした空襲など、市民が経験した貴重な戦争体験の伝承を図るため、「平和と多文化共生社会の実現に向けた懇談会（仮称）」において、今後の平和施策のあり方の検討を行う。</p> <p>また、これまで非核都市宣言平和事業実行委員会と共催で実施してきた平和啓発事業を継続するとともに、定期的に青少年平和交流派遣事業を実施する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	平和・多文化共生施策に関する調査項目の検討	平和・多文化共生施策に関する基礎調査 平和と多文化共生社会の実現に向けた懇談会（仮称）の設置	平和と多文化共生社会の実現に向けた懇談会（仮称）での検討 懇談会（仮称）の報告を踏まえた事業の検討	懇談会（仮称）の報告を踏まえた事業の実施
実施状況	△			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	平和啓発事業の実施 青少年平和交流派遣事業	平和啓発事業の実施	→	→
実施状況	◎			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>これまで本市においては、市民団体や公募市民、大学生等で組織される非核都市宣言平和事業実行委員会とともに平和事業を行ってきた。令和3年度は、例年実施している憲法月間記念行事、夏季平和事業、平和の日イベントに合わせ、平和の日条例制定10周年事業として平和の集い、平和写真展を実施したほか、令和2年度に引き続き青少年平和交流派遣事業を実施した。</p> <p>平成22年度の平和施策懇談会答申から10年以上が経過し、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承していくため、戦争を体験した世代がますます減少していくことを見据えて、今後の平和施策のあり方について、関係課で構成する庁内検討組織等で今後の事業等の方向性を検討する。これらの取組みに並行して、引き続き、市民の平和意識を醸成するため、市民とともに平和啓発事業を実施していく。</p>
未着手・中止の理由	令和4年度より実施する平和啓発事業のあり方、事業の方向性の検討の基礎調査として、令和4年度市民意識調査を実施することとしたため。

①ーイ 各分野における多様な主体との連携・協働の推進

事業名	自治体間の政策連携の推進			
担当課	企画調整課、各課			
課題・目的	<p>市民の生活圏は居住地の行政区域内にとどまるものではなく、市民ニーズや行政サービスの効率性・安定性の観点から広域的な連携を発展させる必要がある。</p> <p>また、自然災害等の緊急事態に直面した際には、単独の自治体のみでの対応は困難であり、近隣自治体や友好都市など他自治体の協力を求めることが必要となる。</p>			
取組事項	<p>地域全体で効率的・効果的に必要なサービスを提供できる仕組みを構築するため、近隣自治体間で事例の研究や様々な知識の吸収と総合的かつ実践的な能力の向上を図るとともに、職員間の交流を通じて自治体間の連携・協働の推進を図る。</p> <p>また、災害時対応、観光・産業振興、外国人支援等、新たな時代に求められる連携方法を踏まえながら、近隣自治体や友好都市等との連携を推進する。</p>			
年次計画	令和3年度 検討・実施	令和4年度 →	令和5年度 →	令和6年度 →
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>武蔵野市、三鷹市、小金井市、西東京市で構成する四市行政連絡協議会において、「公務員の働き方改革による行政運営への活用に関する課題研究」をテーマに掲げ、各市のリモートワークの取組状況等を共有した。四市で実施した市民及び職員を対象にしたアンケート調査や、三鷹市で実施したリモートワークの実証実験などを通じて、課題の整理や行政運営への活用に向けた検討を行った。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>今後も引き続き近隣自治体間での事例研究や取組状況の共有等を行うことで、地域全体で効率的・効果的なサービスを提供できるよう取り組んでいく。</p> <p>また、令和3年度は、武蔵野市・三鷹市・小金井市の魅力向上プロジェクトとして、「食と農」をテーマに、3市の農産物直売所や飲食店を巡るクイズラリーを実施したほか、杉並区との連携による「吉祥寺・西荻窪まち歩きガイドブック」を作成した。クイズラリー参加者からは地元や近隣の自治体を知る機会になったとの声が多くあり、今後も、自治体間の連携や協働の推進を図るとともに、横断的な魅力発信の取組みについて検討していく。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援			
担当課	企画調整課、各課			
課題・目的	<p>本市の財政援助出資団体は、様々な分野の公共サービスを担い、民間企業で行うことが困難なサービスや質の高いサービス提供等を行い、一定の成果を挙げている。一方で、その重要性が年々高まるに連れて、市からの委託業務及び委託費が増加している状況にあり、サービス水準の向上を図りつつ、より効率的・効果的な団体運営を求めていく必要がある。</p> <p>また、各団体の役割や状況に応じた形での自立化や経営改革等を支援しながら、公正・適正な運営がなされているか、あるいは健全な経営がなされているかなど、適切な評価と指導監督を行うとともに、連携・協働を進めていく必要がある。</p>			
取組事項	<p>(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合を支援するとともに、(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の将来的な統合に向けた準備と連携について支援する。</p> <p>また、財政援助出資団体経営懇談会や副市長によるヒアリングにおいて、各団体の実情や課題等を把握するとともに、市の政策の方向性を共有し、その実現に向けて各団体とどのような連携ができるのかを確認したうえで、適切な指導監督及び支援を行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課	<p>(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団の統合支援については、両事業団による合併準備会で具体的な準備作業を進めるとともに、市民活動推進課、生涯学習スポーツ課及び企画調整課による庁内連携会議において</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

<p>題及び今後の予定</p>	<p>情報共有・進捗管理を行った。両事業団は、令和3年7月30日付けで合併契約を締結し、令和4年4月1日から（公財）武蔵野文化生涯学習事業団としてスタートする。令和4年度は、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び新事業団の連絡調整の体制を確保し、必要な支援・指導を継続する。</p> <p>（公財）武蔵野市福祉公社と（社福）武蔵野市民社会福祉協議会の統合支援については、事業連携推進委員会にて統合の効果を発揮できる連携のあり方について検討を行った。令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症予防を行ったうえで、実施可能な連携事業を着実に進めていくとともに、令和5年度以降の連携のあり方についても検討を進める。</p> <p>財政援助出資団体に対しては、7月に運営状況のヒアリング、10月に経営懇談会を実施し、各団体の財政運営及び組織・定数に関する実態や課題を把握するとともに、市の指導監督の基本方針の周知を図った。今後も、各団体の役割や状況に応じた形での自立化や経営改革を支援しながら、公共サービスの提供に欠かすことができないパートナーとして、引き続き連携・協働を進めていく。</p>
<p>未着手・中止の理由</p>	

<p>事業名</p>	<p>指定管理者制度の効果的運用の検討</p>
<p>担当課</p>	<p>企画調整課</p>
<p>課題・目的</p>	<p>平成30年度に指定管理者制度に関する基本方針を改定し、令和2年度から6年度までの方針を決定した。前期（平成26年度）の基本方針改定の際に見送られた指定管理者制度の公募制導入については、今後の各施設の再整備方針の方向性を踏まえたうえでサービス要求水準の設定を行う必要があることや、（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の統合を円滑に進める必要があることなどから、今期（平成30年度）の改定において見送られた。これらの方向性を踏まえたうえで、次期基本方針改定に向けた公募制導入について検討を行う必要がある。</p> <p>また、各施設の運営状況等を評価するモニタリング評価について、施設の規模や特性にかかわらず、同じ評価項目で評価を行っている点が課題であり、より一層の市民サービス向上を図るため、また、今後の公募制導入を踏まえ、より適切な評価を行う必要がある。</p>
<p>取組事項</p>	<p>次期基本方針の改定に向け、公募制導入の課題等を整理し、公募及び非公募とする施設を整理した方向性を定めたうえで、令和5年度に基本方針の改定を行う。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	また、施設特性に応じたモニタリング項目の検討や評価方法の拡充等を検討し、モニタリング評価指針等の改定を行ったうえで、新たな評価基準に基づいた指定管理者への評価及び指導監督を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	次期基本方針案の検討 公募のガイドライン検討	次期基本方針案の検討	次期基本方針の改定及び公募選定の実施	次期指定管理者の指定
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新基準によるモニタリング調査の実施	新基準によるモニタリング調査及び評価の実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>次期指定管理者制度に関する基本方針を検討するにあたり、公募制を含め必要な選定基準や選定方法をまとめたガイドライン案の作成に向け、他自治体の状況等を詳細に調査した。</p> <p>今後は、指定管理施設の所管課や公の施設のモニタリング評価委員会からの意見聴取を行い、内容を決定する。</p> <p>公の施設における一層の市民サービスの向上及び指定管理業務に関するPDCAの仕組みを強化するため、新基準によるモニタリング調査を実施した。新基準では、指定管理者及び主管課による一次評価結果と、利用者アンケート等の客観的な要素や施設特性に応じた評価に基づく総合評価を行い、また、施設の老朽化等への不満が評価に直結しないようアンケートなどを工夫した。</p> <p>令和4年度は令和2年度に改定したモニタリング評価手順に基づき評価を行うとともに、新たに労働条件審査を実施し、人事・労務法令遵守の観点からも指定管理者の指導監督を行う。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	(公財)武蔵野市福祉公社と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会の統合に向けた事業連携の推進
担当課	地域支援課、高齢者支援課
課題・目的	少子高齢化が進む中、市民がいつまでも武蔵野市で暮らし続けることを目的に、自助・共助・公助による“まちぐるみの支え合い”を推進していくため、市

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>民への福祉サービスを行う（公財）武蔵野市福祉公社と、市民の共助の調整を行う（社福）武蔵野市民社会福祉協議会の統合の準備を進める必要がある。</p> <p>武蔵野市財政援助出資団体あり方検討委員会報告書（平成 26 年）において、中長期的には統合の方向性が示されたが、福祉公社に遺贈された多大な寄付を適切に取り扱う必要があるため、統合には一定の期間が必要とされている。</p>			
取組事項	<p>平成 29 年度に設置した、「福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会」を毎年度開催している。両団体の役割を明確化し、統合にあたっての課題を整理したうえで、具体的な統合手法を検討するとともに、統合後の組織のあるべき姿についての議論を深めていく。また、両団体間の人事交流など、具体的な連携を進める方策を検討し、実施する。</p>			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	連携事業の推進 統合準備の検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する 1 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>「福祉公社及び市民社会福祉協議会の組織のあり方検討委員会報告書」を踏まえ、平成 29 年 5 月に「福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会」を設置し、統合の効果を発揮できる連携のあり方について検討を行った。平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 か年を実施期間として、実施事業の決定や進捗管理を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度に引き続き令和 3 年度も実施できない連携事業があった。令和 4 年度は、感染予防も考慮しつつ、改めて、実施可能な連携事業を着実に進めていくとともに、令和 5 年度以降の連携のあり方についても検討を進める。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の統合の支援
担当課	市民活動推進課、生涯学習スポーツ課
課題・目的	<p>人生 100 年時代と言われる現代社会において、（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の活動が、市民にとっての文化の享受と発信に寄与することがますます期待される。両事業団の持つ資源を有機的に結びつけた効果的な事業展開を進めるとともに、さらなる文化の発展を図るため、両事業団の統合に向けた取組みを支援する。</p>
取組事項	<p>令和 2 年度に引き続き、両事業団による合併準備会において、「総務・管理」、「例規・要綱」、「広報」、「情報基盤・施設予約システム」、「人事管理システム」、</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>「経理」についての統合に向けた具体的な準備作業を行う。特に、合併により、両事業団が管理・運営している公共施設や事業が、より市民にとって利用しやすいものとなるよう、文化・スポーツ・生涯学習ネット（施設予約システム）や事業団ホームページの改修を行う。</p> <p>市は、両事業団の合併に向けた準備が滞ることなく、かつ効率的・効果的になされるよう、全体の進行管理を行いつつ、必要な支援を行っていく。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	合併のための具体的準備、合併契約、新団体の公益認定申請	新公益財団による事業開始 新団体によるサービス展開	→	→
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>両事業団による合併準備会で具体的な準備作業を進めるとともに、市民活動推進課、生涯学習スポーツ課及び企画調整課による庁内連携会議を設置し、合併に関する情報共有・進捗管理を行った。施設・講座予約システム、チケット予約システム、ホームページを更新し、インターネット予約対象施設の拡充や、公演等のチケットレスシステムの導入など行った。</p> <p>令和4年度は、施設予約のオンライン決済や窓口キャッシュレス決済等を開始する。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	在宅医療・介護連携推進事業の新たな取組み
担当課	地域支援課
課題・目的	<p>在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との連携を推進することを目的としている。武蔵野市では、これまでの8事業を基に、最近の動向、地域の実情を踏まえて、取組み内容の充実を図ることとしている。</p> <p>地域における医療・介護連携の課題は、高齢者や介護保険利用者だけでなく、小児や障害者の支援にも共通した課題となっている。</p> <p>行政組織内においても、日ごろから医療や介護、健康づくり、障害者福祉部門等とデータや情報の共有を行い、庁内連携を進める必要がある。</p>
取組事項	国の定める8事業の項目を踏まえつつ、地域の実情に応じた柔軟な取組みや、PDCAサイクルに沿った取組みを進める。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	在宅医療・介護連携は、平成 30 年度から実施している「第 3 期武蔵野市健康福祉総合計画」、その個別計画の地域福祉計画、第 4 期健康推進計画・食育推進計画、令和 3 年度から始まる高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画、障害者計画・第 6 期障害福祉計画の共通した課題の一つであるため、今後の方向性について各々の計画策定時に実施内容を検討する。			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	第 3 期健康福祉総合計画に基づく実施	→	第 3 期健康福祉総合計画に基づく実施と評価 次期計画策定における検討	第 4 期健康福祉総合計画に基づく実施
実施状況	○			
目標に対する 1 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>国の定める 8 項目を踏まえ、医療・介護に関係する機関で構成される在宅医療・介護連携推進協議会と 5 つの部会をそれぞれ年 2 回開催した。</p> <p>「在宅医療・介護資源マップ」、「在宅医療介護連携支援室ホームページ」、「脳卒中地域連携パス」、「もの忘れ相談シート」、「武蔵野市介護情報提供書」、「入院時情報連携シート」等の情報共有のためのツールの作成と見直しによって、多職種による支援体制の強化を実施した。また、コロナ禍において正しい知識と情報共有が重要であるため、オンラインによる多職種が参加する研修会等を行った。</p> <p>在宅医療と介護の連携は、武蔵野市第 3 期健康福祉総合計画と各個別計画を横断する課題であるとの認識のもと、障害・健康分野を含んだ在宅医療・介護連携推進事業の取組みを展開していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化
担当課	子ども政策課（令和 3 年度より子ども子育て支援課）
課題・目的	多様化・複雑化する子育て支援ニーズ及び子育ての負担感の増大等により、地域における子育て支援のニーズはより高まっている。また、地域に支えられているという安心感を持って子育てを行うためには、地域の力を活用した子育て支援が必要なため、多様な子育て支援の主体の役割を明確化するとともに、市全体でより効果的に子どもと子育て家庭を支援する仕組みづくりが必要である。
取組事項	地域の子育て支援の核となる利用者支援事業の 3 駅圏での展開及び子育て支援アドバイザーの活用により、地域子育て支援拠点施設や子育て支援団体等との連携を強化し、柔軟かつきめ細かな市全体のネットワークづくりを進める。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	桜堤児童館において利用者支援事業を開始するとともに、地域子育て支援拠点施設の新規開設に向けて検討を行う。引き続き、3 駅圏ごとのネットワークを強化するとともに地域の子育て支援団体の活動支援や育成を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	利用者支援事業 3 駅圏での実施	地域子育て支援拠点施設の新規開設	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>利用者支援事業（基本型）を実施する3施設を中心に地域子育て支援拠点と情報交換会を定期開催し、子育て支援の課題共有・意見交換を行った。また、民間の子育て支援団体と連絡会や研修等を行い、地域全体のサポート機能強化を図った。</p> <p>引き続き、地域子育て支援拠点や民間の子育て支援団体等とのネットワークによる様々な会議、意見交換会、研修等の機会を活用し、多様な子育て支援ニーズにきめ細かく対応していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	まちぐるみで子どもと子育てを応援する事業の推進			
担当課	子ども政策課（令和3年度より子ども子育て支援課）			
課題・目的	子育て家庭が、地域で安心して子育てをするため、あらゆる場所で、子ども・子育てに温かい眼差しを向けられるようなまちづくりをさらに進める必要がある。			
取組事項	吉祥寺駅周辺の商業施設等に貸出し用のベビーカーを設置するベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」や、妊娠中に専門職による「ゆりかごむさしの面接」を受けた市民に、市内加盟店等で利用可能な商品券を配付する「子ども・子育て応援券」など、企業や店舗等とともに子どもと子育てを応援する事業について、協力事業者の増など、随時、拡充を図る。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業拡充の 検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後	<p>ベビーカー貸出しサービス「ベビ吉」は、コロナ禍により稼働日数・台数が減少した。今後もコロナ禍の状況を鑑みながら、適切に事業を実施していく。</p> <p>支援の入口となる「ゆりかごむさしの面接」において配付する子ども・子育て応援券の市内加盟店拡充を図り、6店舗の増加となった。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の予定	<p>武蔵野市民社会福祉協会を中心に、子どもが一人でも安心して過ごせる地域の居場所・コミュニティ活動を行う団体とネットワークを構築し、ガイドマップの作成・配布やSNSによる周知を積極的に行った。</p> <p>今後も引き続き上記事業を行うとともに、地域の居場所活動を支援するための広報やマッチング等を強化し、あたたかい地域づくりを促進していく。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	地域・保護者と学校の協働体制の構築			
担当課	指導課			
課題・目的	<p>現在の学校、家庭、地域をめぐる課題を踏まえたうえで、子どもの豊かな成長を支えるために、学校運営における学校、保護者、地域住民の連携・協働を推進する必要がある。</p> <p>本市では、開かれた学校づくり協議会の設置や、地域コーディネーターの配置により地域と学校の連携・協働を推進しているが、一方で、本市における地域・保護者と学校の協働体制について、あり方を検討する必要がある。</p>			
取組事項	<p>開かれた学校づくり協議会を発展させるなど、より主体的に協議できる体制づくりについて検討する。</p> <p>教育活動を支える地域コーディネーターやPTA等の負担を軽減し、持続可能な活動とするため、地域と学校が子どもに対して、どのような資質・能力を育むのかという目標を共有して連携・協働する体制へ発展させるための検討を行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討委員会設置・実施	検討委員会実施	モデル地区設置	試行
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>庁内検討会議において課題の整理や共有を行い、「『学校運営』に関する協働体制について」を検討委員会で検討を行うテーマに設定した。10月に検討委員会を設置し、計4回検討課題に関する協議を行った。第4回検討委員会では、検討委員会での協議をもとに事務局が作成した「協働体制を強化するイメージ(案)」を提案した。</p> <p>引き続き、令和4年度も検討委員会において協議を進める予定であり、中間まとめに対するパブリックコメントを行い、それを踏まえて第8回検討委員会までに教育委員会への報告書をまとめる。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	自助・共助による災害予防対策の推進			
担当課	防災課			
課題・目的	<p>災害予防においては国や都、他の関係機関との連携体制の構築など、公助として公が果たす役割は大きい。しかしながら、災害による被害を最小限に抑えるためには、地域全体の総力を結集して対応する必要があり、自助・共助による日常からの備えが不可欠である。地震や火災から市民を守るために、様々な啓発活動、支援を行う必要がある。</p> <p>自宅が安全ならば「在宅での避難生活」（在宅避難）が原則であることを基本とし、家具転倒防止器具や住宅用火災警報器、感震ブレーカー、消火器の設置や、被災後の生活のための家庭での食料や飲料水、携帯トイレといった家庭内備蓄、帰宅困難時の備え、避難先の確保等を推進するとともに、市民防災力の強化として、マンション管理組合を中心とした新規の自主防災組織の設立を促す。</p> <p>共助・公助の連携についても、避難所運営組織への活動支援や位置付けの明確化を図っていく。</p>			
取組事項	在宅避難の周知について、令和2年度からの継続事業として行っていく。また、地区担当制による既存の自主防災組織の活動支援も引き続き行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自主防災組織支援 武蔵野市避難行動 周知（毎年継続）	→	マンション管理組合等への自主防災組織設立の働きかけ 武蔵野市避難行動周知	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	自主防災組織間における取組みなどの情報共有・意見交換を目的とした情報交換会を2回行うなど、運営支援を行った。また、自主防災組織設立意向のある団体への設立支援を行った。令和2年度に引き続き「在宅避難」を原則とした避難行動周知を市報掲載やチラシの配布にて行った。引き続き、避難所運営組織の活動支援や自主防災組織設立支援を行っていく。			
未着手・中止の理由				

事業名	関係機関との連携による応急対応力の強化
担当課	防災課、多文化共生・交流課、健康課

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	<p>災害発生直後の人的被害を軽減するため、災害時医療体制の強化を行う必要がある。また、災害時における来街者の安全対策をあわせて推進する必要がある。</p> <p>協定締結や訓練実施を通じ、東京都や近隣自治体、市内の諸団体など多様な主体との連携を強化し、災害発生後に、他地域から多く寄せられる支援を効率的・効果的に受け入れる体制を整備するための計画を策定する。</p>				
取組事項	<p>災害時医療体制については、市医師会等や健康課とも連携し、緊急医療救護所のマニュアルを作成する。</p> <p>帰宅困難者対策については、訓練を通じてコロナ禍における関係機関との手順の確認を行う。</p> <p>様々な団体と協定を締結し、その関係性を維持していくとともに、近隣自治体との連携強化を図る。また、受援については、物資と人的の2面があり、物資のマニュアルを令和3年度に策定するとともに、人的な受け入れについても市内で体制を構築していく。</p>				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	災害時医療体制の構築	素案作成	訓練実施	マニュアル修正 訓練実施	→
実施状況		◎			
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	帰宅困難者対策訓練	訓練実施	→	→	→
実施状況		○			
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	協定締結	関係機関との 情報共有	→	→	→
実施状況		○			
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	物資供給マニュアル策定	マニュアル 策定	本格運用	→	→
実施状況		◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>災害時医療体制については、医師会等の協力を得て、「武蔵野市緊急医療救護所活動マニュアル」を作成した。帰宅困難者対策訓練については、新型コロナウイルス感染症の流行下のため、規模を縮小して実施した。様々な団体との協定については、9団体と新規協定を締結した。物資供給マニュアルについては、協定締結事業者等の協力を得て、作成した。引き続き、各マニュアルについては、訓練を通じて検証を行う。新規協定についても調整を行っていく。</p>				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止 の理由	
---------------	--

事業名	コミュニティ活動の推進と多様な主体による協働の創出			
担当課	市民活動推進課			
課題・目的	<p>地域における公共的な課題の多様化・複雑化が進み、地域の力による支え合いや参加・協働の取組みが不可欠になっている。様々な立場の人々が課題や目的を共有し、知恵を出し合い、役割を分かち合って取り組むことが重要である。そのためには、これまで地域のコミュニティづくりを中心的に担ってきたコミュニティ協議会において、人材の確保・育成と活動の活性化が必要である。</p> <p>また、コミュニティセンターの老朽化が進む中、安全性を確保しながら、多世代が集う場所としての機能をより充実させ、一層の活用を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言やコミュニティ評価委員会の報告等を踏まえ、コミュニティ協議会のコミュニティづくりの活動を側面的に支援する。また、多様な人々の話し合いの場である「地域フォーラム」の開催を支援するとともに、地域への情報提供を積極的に行う。さらに、市民が地域課題に関心を持ち、協働して取り組むために必要となる学びの機会について、市民とともに検討し創出していく。</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づくコミュニティセンターの類型別施設整備計画を策定し、計画的な保全・改修を進めるとともに、エレベーター未設置のコミュニティセンターへの対応などバリアフリー化を含めた利便性の向上について検討し、取組みを進める。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地域フォーラム支援・学びの機会 検討 類型別施設整備 計画の策定	地域フォーラム支援・学びの 機会創出 施設保全・改修	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>【地域フォーラムの開催支援、学びの機会検討】</p> <p>各コミュニティ協議会により地域フォーラムが開催され、市も含めて課題や必要な対応について情報共有を進めることができた。</p> <p>今後も引き続き、各コミュニティ協議会が行う地域フォーラムについてコミュニティ研究連絡会等で情報を共有しながら、必要に応じて支援する。学びの機会の検討については、これまでの「コミュニティ未来塾むさしの」の実績を踏まえ</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>て、コミュニティ研究連絡会の研修の一環として行うことを検討しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施できなかった。</p> <p>【類型別施設整備計画】</p> <p>コミュニティセンターがコミュニティづくりにおける地域の拠点としての機能を維持し、向上させていけるよう、今後のコミュニティセンターの整備方針や年次計画について示すことを目的にコミュニティセンター整備計画を策定した。今後は、同計画に基づき関係課等と協議しつつ計画的に改修等を行っていく。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	中間支援組織との連携による市民活動支援			
担当課	市民活動推進課、地域支援課、生涯学習スポーツ課			
課題・目的	<p>本市の市民活動支援施策は、主に市民活動推進課が市民活動促進基本計画の策定と進捗管理を担い、教育部所管の武蔵野プレイスが啓発・情報発信等の具体的な事業全般を担っている。また、武蔵野市民社会福祉協議会（ボランティアセンター武蔵野）が、ボランティア活動の促進等の事業を担っている。</p> <p>各々の所管部署が異なるため、相互に適切に連携し、目的・課題を共有しながら、より効果的な市民活動支援施策を推進していく必要がある。</p>			
取組事項	<p>施策・事業の企画及び実施にあたり市民活動推進課、武蔵野プレイス、武蔵野市民社会福祉協議会の三者で定期的に連携会議を開き、連絡・調整を適切に行う。</p> <p>また、次期市民活動促進基本計画の策定において、相互のより効果的な連携の体制・手法について検討する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市民活動促進基本計画の改定、相互連携による事業企画及び実施	相互連携による事業企画及び実施	→	→
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度に策定した第二期武蔵野市市民活動促進基本計画の策定においては、関係機関との打合せを行ったほか、関係機関の職員による策定ワーキングチームにより議論を行った。そのうえで、計画には基本施策として多様な主体による連携と協働の推進を盛り込み、令和4年度に設置する市民活動推進課、武蔵野プレイス、武蔵野市民社会福祉協議会等の連携会議についての記載を盛り込んだ。</p> <p>今後も関係機関で連携を取りつつ、市民活動の活性化に向けて事業を展開して</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	いく。
未着手・中止 の理由	

事業名	パートナーシップ制度導入検討及び「第四次男女平等推進計画」の推進			
担当課	市民活動推進課			
課題・目的	<p>第六期長期計画に「多様性を認め合う社会の構築」を掲げ、パートナーシップ制度の導入も含め、当事者にとって望ましい支援について検討を行っている。パートナーシップ制度導入検討にあたっては、制度がより効果的に社会に受け入れられ、実行性を持つものとなるよう、地域社会の多様な主体と連携し、多様性を認め合い尊重し合う社会の構築を図ることが求められている。</p> <p>また、全ての人が互いに人権を尊重し、性別等に関わりなく、その個性と能力を生かせる環境を構築するにあたっては、「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」に基づき策定された「第四次男女平等推進計画」を着実に進めることが重要となっている。男女平等推進センターを推進拠点として、市民活動団体、市内事業者等と協働し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる環境整備に努めていくことが必要である。</p>			
取組事項	<p>パートナーシップ制度導入検討にあたっては、男女平等推進審議会の答申を踏まえ、効果的に社会に受け入れられ、当事者にとって望ましい支援となるよう検討を進める。また、啓発のための分かりやすい広報についても研究を進める。多様性を認め合い尊重する社会の構築へ向けた意識・啓発のため、市、市民、事業者等への理解促進を図り、協働・連携を求めていく。</p> <p>男女平等社会の実現にあたっては、男女平等推進センターを推進拠点として、市民活動団体等と協働し、各種講座等の開催、女性総合相談やにじいろ電話相談等の相談事業の実施、情報誌「まなこ」の発行や図書貸出等の情報提供を行い、「第四次男女平等推進計画」の確実な推進を図る。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	パートナーシップ制度答申を踏まえた導入検討 各種相談、情報提供、啓発活動等	→	→	→
実施状況	◎			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

<p>目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定</p>	<p>パートナーシップ制度導入検討については、6月に市としてのパートナーシップ制度素案を公開し、パブリックコメントを実施した。第3回市議会定例会で、男女平等の推進に関する条例にパートナーシップ制度を盛り込む一部改正案が可決された。改正条例の施行日である令和4年4月1日からパートナーシップ制度を開始する予定である。</p> <p>制度開始に先立ち、市、市民、事業者等の理解を促進するため武蔵野市パートナーシップ制度ガイドブックを作成し、広く配布した。今後、職員向けに、性の多様性の理解に関するガイドブックを作成するなど、職員の意識啓発にも取り組んでいく。</p> <p>第四次男女平等推進計画の推進については、男女平等推進センターを推進拠点として、市民活動団体等と協働し、各種講座等の開催、女性総合相談やにじいろ電話相談等の相談事業を実施した。また情報誌「まなこ」の発行や図書貸出等により情報提供を行った。</p> <p>令和4年度は、男女平等の推進に関する条例の一部改正を反映させるため、条例ガイド（リーフレット）を更新するほか、男女平等に関する意識調査を実施する。調査結果は、令和5年度に行う次期計画策定の基礎資料として活用する。</p>
<p>未着手・中止の理由</p>	

<p>事業名</p>	<p>コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握</p>
<p>担当課</p>	<p>産業振興課</p>
<p>課題・目的</p>	<p>取り巻く環境が時代とともに変化する中で、本市が選ばれるまちであり続けるため、本市の特徴を生かした魅力の発信や地域の産業振興を図る必要がある。</p> <p>そのために、映画・音楽・アニメーション・漫画等、コンテンツに関わる事業者が活発に活動する本市の特徴を生かし、異なる分野の事業者等と連携することで、新しいビジネスチャンスやまちの魅力の創造、発見につなげることができる仕組みを構築する必要がある。</p> <p>また、本市の強みや魅力の向上に生かしていくため、コンテンツ事業者を含む、デザイン、建築、菓子製造、編集などの様々なクリエイターについて、その実態を把握し、様々な可能性のあるクリエイティブ産業の振興を図る必要がある。</p>
<p>取組事項</p>	<p>様々なコンテンツに関わる事業者との連携を図るため、コンテンツ事業者等連絡協議会（仮称）を設立し、新たなビジネスチャンスやまちの魅力の創造、発信につながる仕組みを構築する。また、同協議会の設立に向け、市内の実態調査や研究等を実施するとともに、庁内ワーキングチームを設置し、コンテンツ事業者を含む様々なクリエイターについて、広く情報を収集していく。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	各種調査研究の実施	協議会（仮称） 設立準備	協議会設立	連携プラットフォームの構築・ 自走化推進
実施状況	△			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業連携パイロット事業の検討及び 推進	→	各種連携事業の 支援及び推進	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	庁内ワーキングによる検討	クリエイティブ産業に関する研究	クリエイティブ産業の振興施策検討	→
実施状況	△			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度においては、吉祥寺に店舗を構えるパン屋と市内の果実園との連携を仲介し、新たな商品開発に繋がった。この事例をヒントとし、市内事業者間の相互連携による新たな商品、事業の開発を促進するため、新たな仕掛けづくりのプラットフォームとして CO+LAB MUSASHINO（コラボむさしの）を試行実施する。なお、令和4年度においては「食と農」をテーマとして、参加事業所各店で新たな商品提供を行う。また、試行事業であり認知度も低いことが想定されるので、事業のPRを目的に、リアルイベントを11月13日に実施する。リアルイベントには事業連携を行った事業所のうち、希望する事業所が参加できることとする。</p> <p>コンテンツ事業者等連絡協議会（仮称）については、令和4年度を設立準備の年として位置付けており、クリエイティブ産業に関する研究に取り組む。</p>			
未着手・中止の理由	<p>各種調査研究については、コロナ禍において市内での調査活動が円滑に行えず、また、庁内ワーキングによる検討については、調査研究の実施が困難であることから、いずれも未着手となった。</p>			

事業名	むさしのエコ re ゾートを中心とした環境啓発の推進
担当課	環境政策課
課題・目的	<p>温室効果ガスの増加により、地球温暖化が進行し、近年ゲリラ豪雨や熱波・巨大台風などの気候危機をもたらしている。</p> <p>持続可能な社会の実現に向け、市民一人ひとりが環境問題を自らの問題として捉え、環境負荷軽減に向けたライフスタイルへと変容する必要がある。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	<p>むさしのエコreゾートでは、様々な環境についての情報発信や、多様な主体がともに考え、学び合い、体験できる場、環境を整備していく。</p> <p>具体的には、環境の学校や環境フェスタなどの講座やイベント等により、学びやきっかけの機会を提供するとともに、環境市民団体等の環境啓発活動を継続的に支援していく。</p> <p>また、新しい生活様式に適応した暮らし方が定着していく中で、環境に配慮した行動をさらに進められるように、市民や市民団体、企業、関係機関等と連携し、より効果的な啓発手法を検討しながら、市全域へと取組みを広げていく。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	感染症対策を実施した適切な館の運営 WEB等を活用した情報発信の強化	多様な主体への継続的な活動支援	→	多様な主体が実施する環境啓発事業のアウトリーチ化の検討
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>環境の学校連続講座全5回、環境の学校 Green プロジェクト全4回、環境の学校PRプロジェクト2期のほか、緑のカーテン事業、SDGs 展示等、各種啓発事業を実施した。環境フェスタでは、むさしのエコreゾートがワクチン接種会場として使用されたことから、市内駅周辺の商業施設等を利用した各種イベントや出張展示を実施した。若年層による環境活動団体・企業へのインタビューについては、とりまとめた記事をWEB掲載し、わかりやすい情報発信に努めた。第1回むさしのエコ・チャレンジでは、環境活動団体の出展、参加団体の活動成果発表及び交流の場を提供した。</p> <p>引き続き新型コロナウイルス感染症の状況に対応し、アウトリーチやオンライン等による情報発信の工夫に努めながら、環境に関する様々な情報を届けていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	エリアマネジメント活動の支援策の検討と展開
担当課	まちづくり推進課
課題・目的	<p>本市には吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅があり、それぞれの駅周辺には培ってきた文化、緑の空間を含む良好な都市景観等があり、魅力的なまちが形成されている。今後も、各駅周辺で積み重ねてきた風土や文化、活動を大切にしつつ、市民や市民活動団体、事業者等の様々な主体によるまちづくり活動の始動を支援し、</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>地域特性を生かしたまちづくりを進める。また、市民等による自発的・自立的なエリアマネジメント活動の展開を支援し、公共空間の社会的で文化的な価値を創出していく。</p> <p>そのためには、地域特性に応じた成熟したまちにおける魅力あるまちづくりを進めていくため、地域が積み重ねてきた風土や文化、活動を捉え、互いの意思や想いを共有するための地域のビジョンを描き、土地利用や活用に関するまちづくりのルールを定めていくことが必要である。</p> <p>また、心地よい都市空間には、通りや建物だけでなく、その場所を使う人々の多様な活動が必要である。</p>			
取組事項	<p>市民、市民活動団体、事業者等の様々な主体による対話とまちづくり活動の始動を支援することで、地域特性を生かしたまちのビジョンの共有とまちづくりのルールの策定に向け検討を進める。</p> <p>また、社会実験の実施により街路や公開空地等パブリックスペースの利活用を促進するなど、市民等による自発的・自立的なエリアマネジメント活動の展開の支援について検討、実施する。</p> <p>まちづくりを支援する制度については、武蔵野市まちづくり条例に基づく支援について検討するとともに、令和2年度に都市再生推進法人に指定を検討する（一財）武蔵野市開発公社によるまちづくり支援業務の充実等を促進する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	エリアマネジメント活動支援等の検討 社会実験の実施	エリアマネジメント活動支援等の検討 社会実験の実施 ルール化の検討	→	→
実施状況	×			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>沿道の魅力づくりや居心地のよいまちづくりの推進に向け、道路空間(歩道部)の日常的な利活用に関する社会実験を予定し準備を進めていたが、緊急事態宣言発出に伴い中止し、令和4年度に改めて実施することとした。まちづくり支援として、地域主催の道路空間を使用したイベント(むさしのマルシェ)について、実施に向けた協議及び支援等を行っていたが、緊急事態宣言の発出に伴い中止した。令和4年度以降のイベントの実施については、主催者側から情報を入手し、実施できる場合には引き続き支援を行っていく。</p> <p>まちづくり支援業務の充実のために、令和2年度に(一財)武蔵野市開発公社を都市再生推進法人に指定し、令和3年度に同社は都市再生推進法人としての立場からも多様なまちづくりを展開した。令和4年度以降は、引き続き同社が都市</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	再生推進法人として市や民間デベロッパー等では十分に果たすことができない、まちづくりコーディネーター及びまちづくり活動推進主体としての役割を果たせるよう、市は必要な支援を行っていく。
未着手・中止の理由	感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出のため。

事業名	市民との協働による道路管理の推進			
担当課	道路管理課			
課題・目的	平成30年3月に策定した道路総合管理計画において、「市民等への情報発信と協働・連携」を掲げ、今後取組んでいく方向性を定めた。 道路管理を持続的なものとするためには、市民や企業、市が一体となった協働の取組みが重要となる。今後、企業のCSR活動をはじめとした協働・連携の可能性を検討し、道路の維持管理に関する取組みへの参加を促進していく。			
取組事項	道路管理の重要性に関する市民等の理解を促進し、市民や企業との協働の検討、ICTの導入等を推進する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ICT（道路通報システム）の運用	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	協働・連携事業の検討	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	ICT（道路通報システム）については運用を継続しており、令和3年度の実績は77件であった。 協働・連携事業については、令和2年度末に実施した各市町村への聞き取りをもとに有効な施策の検討を行った。それらを踏まえ、「アダプト制度」の有効性について検討する。			
未着手・中止の理由				

事業名	住宅困窮世帯（者）に対する公と民の連携支援の推進
担当課	住宅対策課、高齢者支援課、障害者福祉課

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	<p>低所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯等の住宅困窮世帯（者）が安定して住宅を確保するためには、公的住宅だけでなく、民間賃貸住宅も活用する必要があり、賃貸人がこれらの入居を拒まない住宅を増やしていくことが重要である。</p> <p>さらに、住宅困窮世帯（者）の民間賃貸住宅等への円滑な入居を促進するためには、住宅部局、福祉部局を含めた行政のほか、専門団体や居住支援団体等と連携を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>住宅困窮世帯（者）向けの住まいの確保と居住支援・民間住宅ストックの活用を推進するため、庁内関係部局等で住宅セーフティネット法の居住支援協議会の機能拡張を想定した「(仮)あんしん住まい推進協議会」の設立に向けた準備会を設置し、支援の体制やあり方を検討する。</p> <p>準備会での協議内容を踏まえ、市関係部局、不動産関係団体、居住支援団体等による「(仮)あんしん住まい推進協議会」の設立を進める。</p> <p>協議会の構成員間で連携することにより、既存施策も含め総合的・重層的なハード・ソフト両面からの支援を検討し施策展開を図っていく。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	協議会の発足に向けた準備会の設置	協議会の発足、入居・居住支援策の検討	住宅困窮世帯（者）向け入居・居住支援策の実施	住宅困窮世帯（者）向け入居・居住支援策の充実
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和4年度中の協議会発足に向け、令和4年2月に庁内関係5課と庁内調整会議を実施し、情報共有をした。また、令和4年3月に、庁内関係5課、不動産関連団体2団体、居住支援団体3団体で、(仮)あんしん住まい推進協議会の準備会を開催し、連携を図った。</p> <p>(仮)あんしん住まい推進協議会の発足を契機として、住宅確保要配慮者に対して、入居前から入居後にいたるまで、より一層総合的な支援を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

①ーウ 積極的な情報共有・情報発信とシビックプライド醸成

事業名	総合的な市政情報提供の推進
担当課	秘書広報課、各課
課題・目的	<p>市民のライフスタイルや情報の入手方法が多様化する中、市民が求める情報も多様化している。求める情報が求める層に的確に届くように、また誰もが必要な情報を容易に入手できるように、速報性と公平性に配慮しながら、各広報媒体の特徴を生かした市政情報の提供を行っていく必要がある。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	市報・ホームページ・季刊誌・SNS等、多様な広報媒体のそれぞれの特性を生かした広報活動を継続する。また、新たに導入したSNSの活用では、市民が受け取りたい情報を選択できるようにし、市から情報発信を行う際には、市民(情報の受け手)をより意識した情報発信・情報提供を行っていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施・検討 ・修正	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市報・ホームページ・季刊誌・SNS等を活かした広報活動について、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報：平成26年度から始めた全頁カラー化を継続し、誌面構成やデザインを見やすく、伝わりやすい市報となるように編集作業を行っている。平成30年4月から始めた在住外国人への情報提供支援を目的とした市報を多言語（10言語）で閲覧できるアプリケーションの案内記事にも英語を取り入れ、伝わりやすくなるような周知を継続している。 ・ホームページ：市民（利用者）の視点に立ち、便利で使いやすく、目的とする最新情報が探しやすいページになるように工夫を継続している。令和4年度のリニューアルに向けて、事業者選定を行い、構築に一部着手した。 ・季刊誌：市内の中学生へ配布するほか、中学生記者が誌面作りに協力するコーナーを設けるなど、幅広い世代に親しまれる広報媒体を目指し制作している。 ・ソーシャルメディア：平成24年10月から市政情報の提供を始めたツイッターフォロワー数が2万4千超、平成25年4月から開始したフェイスブックページへの「いいね！」数が3千超となり、順調に閲覧者数を伸ばしている。また、令和元年9月に開設したLINEについては、情報発信とチャットボットを用いた自動回答機能の提供を継続しており、登録者は2万超となった。 ・防災・安全メール：配信する防災・安全情報に関するメールを公式ツイッター及び公式フェイスブックに自動で投稿したほか、LINEの公式アカウントにも自動連携し、情報をより迅速に、かつ幅広く提供できるよう工夫している。 <p>また、第2期市図書館基本計画に基づき情報発信力の強化を図るため、館内に情報発信プロジェクトチームを立ち上げ、図書館の様々なサービスやお知らせを効果的に伝える館内掲示方法の検討及び実施、関係機関（市他部署及び市立小学校）の事業・イベント広報における支援を行った。今後は、情報チャンネルを増やすことで図書館に関する情報を市民がより容易に入手できるよう、図書館独自SNSによる情報発信の検討を進めていく。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止 の理由	
---------------	--

事業名	市民に分かりやすい財政状況の公表			
担当課	財政課			
課題・目的	<p>変化する社会経済状況の中、災害対策や子育て支援、障害者や高齢者への福祉施策に要する経費、公共施設や都市インフラの老朽化への対応など、多額な費用が必要になると見込まれている。</p> <p>市報やホームページを通じ、適切な時期に、図表等を用いてより分かりやすい表現で市政運営の根幹をなす予算や財政状況を公表し、市政への理解を深める必要がある。</p>			
取組事項	年次財務報告書、予算の概要、決算資料等、市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民にわかりやすく公表する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市報や季刊誌を用いた公表	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>予算・予算説明書、予算の概要等各種資料について、重複している内容を整理し、より分かりやすく工夫したうえでホームページに掲載するとともに、市政資料コーナーや図書館での閲覧に供した。また、令和2年度に引き続き令和3年度補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用について抽出し、ホームページに掲載した。</p> <p>今後も市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民にわかりやすい経営状況の公表を進める。</p>			
未着手・中止 の理由				

事業名	市職員の人件費の見える化			
担当課	人事課、企画調整課			
課題・目的	<p>本市の財政援助出資団体へ派遣されている市職員の人件費は、各団体への委託料や補助金等を含めて市が負担しているため、予算・決算上は物件費として計上され、市全体の人件費が見えにくいという課題がある。また、間接的な給与支給方法であるため、人事課や各団体の給与の支給事務が複雑化し事務負担が大きく</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>なっていることも課題であり、事務の改善・効率化を図る必要がある。</p> <p>本市では、令和2年4月1日に施行された自治基本条例において「情報共有」が市民自治の推進を図るための原則とされていることに加え、令和2年度より会計年度任用職員制度が導入され、これまで物件費として分類されてきたアルバイト職員の賃金が報酬として人件費に分類されるようになったことを踏まえ、現状の支給方法を見直し、人件費の見える化及び事務の効率化を図る。</p>			
取組事項	<p>令和3年度より、本市の財政援助出資団体へ派遣されている市職員への給与の支給方法を市からの直接支給へ変更する。</p> <p>また、支給期ごとに期末手当の支給月数を定める時限条例を制定していた方法を改め、武蔵野市一般職の職員の給与に関する条例等を改正し、条例に職員の期末手当支給月数を規定する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度より、本市の財政援助出資団体へ派遣している市職員への給与の支給方法を市からの直接支給へ変更した。また、令和3年第4回定例会にて、武蔵野市一般職の職員の給与に関する条例等の改正条例案が可決され、当該条例上に職員の期末手当支給月数を規定した。</p> <p>今後は、財政援助出資団体における運営状況等のヒアリングや経営懇談会において、変更後の事務が適切に行われているか監督するとともに、わかりやすい情報共有に努める。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	広聴の充実及び広聴と広報の連携の推進
担当課	市民活動推進課、秘書広報課、各課
課題・目的	<p>日常的に寄せられる多様な市民の声を真摯に聴き、的確な対応をしていくために必要な体制を引き続き保持するとともに、円滑な対応が行えるよう関係部署との緊密な連携を図るなど、充実した広聴の体制を整える必要がある。</p> <p>また、適時適切な情報を市民に届け、かつ市民の多様なニーズ等を的確に把握するために、様々な手法や機会を設けて広聴の充実を図ることが、行政と市民とが情報を共有することにつながり、結果として市政への信頼向上を実現する。</p> <p>市民と市の情報共有をより活発にするため、広聴と広報がそれぞれの課題や目的を共有し、連携する必要がある。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	<p>引き続き市民と市長のふれあいトークを実施するとともに、広聴の充実として、これまで4年に1回実施してきた市民意識調査と毎年実施してきた市政アンケート調査を令和2年度から隔年で交互に実施し、多様な市民ニーズの把握に努める。</p> <p>また、市民への情報提供のみならず、市民からの情報提供を受け付けることができるSNSの活用を進めるほか、広聴・広報部門間の課題共有・情報交換を適時行い、市民ニーズの把握に努め、それらを踏まえた伝わりやすい広報活動を行う。</p> <p>さらに、タウンミーティングや市長への手紙、市政アンケートなど、あらゆる広聴の機会において、市民ニーズの的確な把握に努め、市民の要望に迅速かつ的確に対応できる体制づくりを引き続き行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	市政アンケート調査及び市民と市長のふれあいトークの実施	市民意識調査及び市民と市長のふれあいトークの実施	市政アンケート調査及び市民と市長のふれあいトークの実施	市民意識調査及び市民と市長のふれあいトークの実施
実施状況	◎			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	広聴及び広報の連携実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>広聴の充実：</p> <p>令和3年度は「市民と市長のふれあいトーク」を地域別（多人数型）2回、テーマ別（少人数型）2回の計4回実施し、計75人の参加があった。また、市政アンケート調査（全戸配布）については、回収数5,878通、回収率7.5%であった。令和3年度調査では、従来の質問項目に加えて、新型コロナウイルス感染症に関する市独自の施策へのニーズや評価について調査を行った。</p> <p>SNSの活用による相互コミュニケーション：</p> <p>令和元年度から開始したLINE運用において、道路の不具合に関する通報受付や、調べたいことを検索できるチャットボット、希望に応じた情報を受け取ることができる情報発信を継続しているほか、ワクチン接種やくらし地域応援券事業の特設メニューを設けて情報検索の支援を行った。図書館では、館内情報発信プロジェクトチームを立ち上げ、独自SNSについての検討を行った。今後は、図書館独自SNSの開始に向けた検討を進めていく。</p> <p>広報と広聴の連携強化：</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	定期的な広報・広聴担当の情報交換の場を設けることで、相互の連携を図り、市民ニーズを勘案した情報発信を行えるよう工夫を継続した。
未着手・中止 の理由	

事業名	シティプロモーションの推進			
担当課	秘書広報課、企画調整課、各課			
課題・目的	<p>市民や来街者の社会経済活動の活性化を通じた市の持続的な発展を図るために、本市の魅力・個性を再確認し、それらの魅力・個性を効果的に発信するシティプロモーションを行うこととあわせて、シビックプライドの醸成を図る。</p> <p>また、来街者や転入予定者などの多様な対象者へのシティプロモーションのあり方を定め、市の強み・魅力・政策効果を戦略的・効果的に発信していく必要がある。</p>			
取組事項	<p>市の魅力・個性・強みを、まちの様態や市の実施する施策から分析し、今後プロモーション活動において、発信すべきテーマを設定する。</p> <p>プロモーション活動を行うにあたり、市民・来街者等の多様な主体に対して、それぞれのプロモーションのあり方を検討し、本市におけるシティプロモーションに関する基本的な方針を策定する。</p> <p>プロモーション活動の実践においては、様々な広報媒体を活用するとともに、新たな発信手法についても検討を行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	プロモーション活動のあり方など基本的な方針の検討・策定	プロモーション活動の試行的取組みの開始	→	プロモーション活動の試行的取組みの評価
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>プロモーション活動の取組みとして、市の施策・事業の魅力や特徴を効果的に発信（プロモーション）していくことを方向性と定め、広報媒体として季刊むさしの、SNS等を活用し、市政情報の配信に努めた。また、今後の新たなプロモーションツールとして、令和4年度発行の市勢要覧のあり方を検討し、その役割として、市の魅力発信とシビックプライドの早期醸成を新たに加え、要覧の発行に合わせて、情報の波及力を高めるために、プロモーションWEBサイトを開設することを決定し、一部構築作業に着手した。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会として、市内三駅圏におけるまちの魅力発信プロポーシヨンの実施や</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	市の魅力発信しおりの作成等を行った。これらの取組みの経験を、シティプロモーションについての実践に活かしていく。
未着手・中止 の理由	

事業名	武蔵野市ふるさと応援寄附を活用した市の魅力発信及び地域の産業振興			
担当課	産業振興課			
課題・目的	<p>本市においては、「市の魅力発信」、「地域産業振興」、「市政の充実と未来への財源確保」という3つの基本コンセプトを掲げ、令和元年10月1日からWEBサイト（ふるさとチョイス）や返礼品を活用した「武蔵野市ふるさと応援寄附」を開始した。</p> <p>開始当初は、27団体から108品目の返礼品の登録があり、令和2年3月末までの半年間で389件、15,010千円の寄附があった。</p> <p>都内の自治体の多くはふるさと納税による流出額（税控除額）が億単位であり、本市の減収は約7億円（令和2年度課税）となっている。それに対し、寄附受入額は多くの自治体で1億円に満たない状況である。さらに、高額所得者が優遇される点やワンストップ特例制度において所得税控除分まで個人住民税控除で負担している点など、制度の問題点も残ったままである。</p> <p>また、全国の自治体では、地場産品基準が曖昧な返礼品があることや、事業者との癒着、寄附金の運用が適正でないものがあるなどの問題もあるため、明確かつ明瞭な管理運用を行うことが求められる。</p>			
取組事項	<p>3つの基本コンセプトに基づき、返礼品の登録団体数と品目数を増やしつつ、WEBサイトの活用や広告等による市外に向けたPRを充実させることで、寄附件数や寄附金額の増加に努める。</p> <p>返礼品の受発注や寄附受領証明書の発行等の業務を委託する事業者については、3年毎にプロポーザルを実施し選定する。</p> <p>また、寄附金の使い道における2つの事業指定については、ふるさと応援寄附実施本部会議にて毎年適正な事業を選定する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	委託事業者の再選定 新規事業者の開拓 （街の魅力向上に向けた取組み）	新規事業者の開拓 （街の魅力向上に向けた取組み）	→	委託事業者の再選定 新規事業者の開拓 （街の魅力向上に向けた取組み）
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

<p>目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定</p>	<p>令和3年4月から令和4年3月までに、1,025件、22,299,293円（申込ベース）の寄附があった。令和4年3月31日時点の返礼品提供事業者数は37件、品数は109品目（受付停止中、受付終了等を除く）である。</p> <p>令和3年度はプロポーザルにより委託事業者を再選定し、令和4年度には新たなポータルサイトを追加する予定である。今後は、新規返礼品提供事業者の開拓や電子感謝券を通して、さらなる市の魅力発信や地域産業振興を図る。</p>
<p>未着手・中止の理由</p>	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

② レジリエンスの向上とチャレンジしやすい組織風土の醸成

②-ア 社会の変化、新たなニーズに柔軟かつ適切に対応できる組織づくり

事業名	様々なリスクに備えた体制の強化			
担当課	総務課、人事課			
課題・目的	<p>市政運営上のリスクは、自然災害や感染症、サイバー攻撃等外的な要因によるもののほか、内部の事務処理の誤り等、多岐にわたる。</p> <p>リスクの早期発見及び発生防止に向けて、現在行っている取組みを継続するとともに、その内容や方法について適宜見直しを行い、リスクに係る管理体制をより一層強化していく必要がある。</p>			
取組事項	<p>庁内委員及び外部有識者で構成するリスクマネジメント委員会を設置し、委員会が中心となり、市政運営上のリスクに対する具体的な対応策について検討する。リスクの種類は多岐にわたるため、委員会は年度ごとにテーマを絞って検討を行う。委員会での検討内容を基に、全庁的にリスクの軽減に繋がる取組みを適宜実施し、市全体のリスク体制の強化につなげていく。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	令和2年度の検討についてのまとめと新たなテーマ設定	新たなテーマについての検討と対応策の実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和2年度の検討については、「文書管理」「契約事務」「金銭管理」をテーマとして、対応策や対応策の実施結果をリスクマネジメント委員会活動報告書にまとめた。また、令和3年度は行政資料の誤記載などをテーマとして、対応策等を検討し、実施した。例年実施しているリスクマネジメント強化月間の取組みも継続し、委員会における検討の参考とした。</p> <p>今後も、上記取組みを継続しつつ担当者の体制を強化することで、リスクマネジメントの仕組みを組織に定着させ、リスクマネジメントの推進を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	業務継続計画（BCP）の点検・見直し及び受援計画の策定
担当課	総務課、人事課、防災課
課題・目的	近年の異常気象や全国各地の地震の状況、新型コロナウイルス感染症の流行などを鑑みると、震災など重大な出来事が発生しても、組織が事業を継続できるよ

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>う、対応手順や各業務のマニュアル等を継続的に点検し、見直しするほか、BCPに基づいた訓練などを行う必要がある。</p> <p>震災対応型BCPについては、地域防災計画と連動しているため、令和3年度の地域防災計画の改定とあわせて改定を行う必要がある。</p>			
取組事項	<p>震災対応型BCPについては、より実効性のある計画となるよう、災害時の各課の優先業務の選定及び職員体制についても見直しを行う。</p> <p>受援計画については、災害発生時等の職員だけでは対応できない事態を想定し、外部からの人員や物資の受け入れ体制を整理したうえで策定を行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	震災対応型BCPの改定	受援計画の策定	—	—
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>現在改定作業を進めている地域防災計画との整合性を図るため、関係課と情報共有し、BCP改定の方向性について検討した。今後、各課における災害時優先業務の選定等、具体的な改定作業を進め、令和4年度中の改定を目指す。</p> <p>令和2、3年度に物資面の受援マニュアルを策定した。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	情報セキュリティ対策の強化
担当課	情報管理課（令和4年度より情報政策課）
課題・目的	<p>今後も高度化・巧妙化するサーバ攻撃の脅威への対応が求められる。また、クラウドシステムやAI・RPAなどの先端技術に対する情報セキュリティについて研究する必要がある。</p> <p>個人情報の流出や業務継続を困難にするリスクを未然に防ぐことにより、常に安全な市民サービスの提供が可能な環境の確保が必要である。</p>
取組事項	<p>インターネットと庁内ネットワークとの分離や東京都情報セキュリティクラウドの利用により、引き続きインターネットからの脅威に対する対策を行う。</p> <p>個人情報の保護を第一に、個人情報を取り扱う市職員に対する、情報セキュリティ研修や、情報セキュリティ内部監査を通じて、情報安全対策の強化・徹底を図る。</p> <p>庁内のシステムとインターネットを分離する「セキュリティ強靱化システム」の更改を行う。</p> <p>先端技術に対応したセキュリティポリシーの検討・改定を行う。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	セキュリティポリシー見直し	→	→	→
実施状況	○			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年次計画	—	セキュリティ強化システム更改	セキュリティ強化システム運用	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>東京都セキュリティクラウド及びセキュリティ強化システムにより、庁内システムに対するマルウェア被害が抑えられている。</p> <p>各部署に情報セキュリティ研修を実施するよう働きかけ、全部署で研修が実施されたことを確認した。また、17部署を対象に情報セキュリティ内部監査を実施した。</p> <p>セキュリティ強化システムの更改について検討を行い、ネットワーク構成の概要と導入システムを決定した。令和4年度は構築作業を行う。</p> <p>先端技術や個人情報保護法の改正内容に考慮したセキュリティポリシーの改定を行うため、予算要求等の準備を実施した。</p> <p>令和4年度は、個人情報の保護に関する法律についてのガイドラインや地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを参考に改定作業を実施する。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	組織のあり方の検討
担当課	企画調整課
課題・目的	<p>新たな公共課題や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、分野横断的な連携と柔軟で的確な対応ができる組織体制・事務分掌を整える必要がある。また、今般の新型コロナウイルス感染症の流行など突発的に発生する事象や業務の繁忙期における臨時的な需要に対して機動的な人員配置を行うことで、組織内の業務の偏りを互いに補い合うことができる体制の整備が必要である。</p>
取組事項	<p>各課への調査やヒアリング等、内部の調整を行いながら、第8次職員定数適正化計画と整合を図りつつ、時代や市民のニーズに応じた組織や機構の見直しを進める。</p> <p>組織編成に際しては、組織を横断した連携を取りやすい体制となるよう検討する。また、機動的な業務執行体制の整備についても随時検討する。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>第六期長期計画に記載した、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を整備し、関係部署間の連携強化を図るとともに、利用者のニーズにあわせた政策立案を一体的に行っていくため、子ども家庭部の子ども政策課と子ども家庭支援センターを再編・統合し、子ども子育て支援課を設置した。その他、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルスワクチン接種や自宅療養者支援等に関する担当職の設置を行った。</p> <p>今後もその時々に応じた課題に的確に対応するために、最適な組織のあり方を検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	職員定数適正化計画の実施			
担当課	人事課			
課題・目的	業務効率化と公共サービスの質の向上の両立、各課の業務に応じた偏りの是正や増減の調整等、適正な管理を行うため、財政援助出資団体への派遣も含めた職員定数適正化の計画を策定し、実施する。			
取組事項	第8次職員定数適正化計画に基づき、職員定数を適正な水準に保っていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	第8次定数適正化実施	→	→	次期計画の検討
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>第8次職員定数適正化計画に基づく国勢調査の対応終了等による減員のほか、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種及び経済対策、学習者用コンピュータの導入・活用の対応等による増員等を定数調整のうえ、実施した。今後も計画に基づき定数の適正な管理を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

②ーイ 多様性を生かしたチャレンジしやすい組織風土の醸成

事業名	個々の適性を生かす人事制度の構築
担当課	人事課

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	<p>高度化・複雑化する課題に適切に対応していくためには、職員の見識を広めながら専門性を強化していく必要がある。今後とも職員個々の能力、モチベーションを最大限発揮していくことができる組織とするために、ジョブローテーション期間終了後に、個々の能力や適性を見極める機会を設け、よりそれらを生かした配置を行うことが必要である。また、一般事務職については、平成26年度から複線型人事制度（エキスパート職員配置制度）を導入し、自身が主体的にキャリアプランを描き、選択できることとしているが、活用促進が課題となっている。</p>			
取組事項	<p>ジョブローテーション期間が終了する職員に対して能力と適性を見極めるため、キャリアデザイン研修や人事課による面談等の取組みを行いながら、個々の能力やモチベーションを十分に発揮できる職場配置の仕組みについて検討を行う。</p> <p>エキスパート職員配置制度について、ICT分野や生涯学習部門などの専任分野や対象職員の拡大等、制度の拡充を検討する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	ジョブローテーション期間が終了する職員への面談の実施 エキスパート職員配置制度の拡充検討	ジョブローテーション期間が終了する職員への面談の実施 新たなエキスパート職員配置制度の運用開始	個々の能力やモチベーションを発揮できる職場配置を行う仕組みについて再検討	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>入庁10年目のジョブローテーション期間が終了した職員へ副市長による面談を実施し、自身の10年間の振り返りと今後の目標について確認した。また、エキスパート職員配置制度にICT分野を設けることで制度の拡充を図った。</p> <p>引き続き、入庁10年目のジョブローテーション期間終了の職員への面談を実施するとともに定年延長に伴い高年齢層職員のモチベーションにつながる研修・配置について検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	活発なコミュニケーションが生まれる組織風土の醸成
担当課	人事課、総務課、情報管理課（令和4年度より情報政策課）
課題・目的	多様な能力や価値観をもった人材をチームマネジメントしていくためには、より高度で活発な職員間のコミュニケーションを生み出す必要がある。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>また、所属をまたがるプロジェクトなどの情報共有は主に電子メールを使用しており、職員が持つスキル等の情報を共有する場が少ない。</p> <p>I C Tを利活用した業務や意思決定の効率化、情報共有等の促進により、職員のワークライフマネジメントを支援し、生産性の向上を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>「対話」を中心としたコミュニケーションスキルの向上を図るため、「ダイバーシティマネジメントに関する研修」や「ファシリテーションや対話を中心としたコミュニケーションスキルに関する研修」を実施する。</p> <p>また、職員間のさらなる情報共有を推進するため、ビジネスチャットの仕組みなどを考慮した新グループウェアなどの導入について検討する。</p> <p>その他、活発なコミュニケーションを図ることができるよう I C Tの活用を検討する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	各種研修の実施	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	グループウェア更改	I C T活用検討	→	→
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>ダイバーシティマネジメントに関する研修として、職員間の多様性の尊重やそれを踏まえたコミュニケーションの活発化を図るため、全職員向けの「アンコンシャス・バイアス研修」を実施した。また、管理職向けに「説明力向上研修」や「交渉力向上研修」を実施した。今後も継続してコミュニケーション力を高めるための研修を実施していく。</p> <p>令和3年8月にビジネスチャットの仕組みを実装した新グループウェアを導入し、操作研修を実施した。今後も、全庁的なグループウェアの活用により職員間の活発なコミュニケーションが生み出されるよう、ビジネスチャットをはじめとした各機能について、引き続き周知を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

③ 新たな価値を創出する人材の確保・育成と活躍できる環境づくり

③ーア 多様な人材の確保・育成の強化

事業名	一般技術職・専門職の確保と体系的な人材育成			
担当課	人事課、総務課			
課題・目的	生産年齢人口の減少により、人材の確保がより困難になることが予想され、絶対数が少ない一般技術職・専門職については、今後継続的・質的な確保が課題となる。また、一般技術職・専門職は、現場で技術を深める機会の減少等により、専門能力の育成が困難となってきた。			
取組事項	<p>高度化・複雑化する課題に的確に対応できる人材を確保するための効果的な広報手法の検討や実践のほか、採用時期の見直しなど、辞退者を減らすための取組み等の検討を行う。また、必要に応じて募集職種や年齢層の拡大等の検討を行う。</p> <p>一般技術職については、求められる技術力を踏まえた技術職研修プログラム（仮称）を試行実施し、検証を経て本格実施を検討する。また、職場でのOJTに加え、先輩職員を講師とする庁内研修、外部機関での研修等を行う。</p> <p>保健師については、求められる能力を踏まえた体系的な育成プログラムを作成し、試行実施、検証を経て本格実施する。</p> <p>その他の専門職（保育士等）の育成については、各職種に求められる能力を踏まえた育成を行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	人材確保の取組みの検討及び実施・技術職等の研修プログラムの検討及び実施	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	専門職の育成・複線型人事制度の検討・外部派遣研修の検討・年度研修計画策定	令和3年度の検討結果に基づく実施年度研修計画策定	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の	転職サイトや大学主催の学生向け説明会への参加、転職サイトへの求人広告の掲載を行うなど、技術系職員採用のための広報活動に努めた。引き続き人材確保			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	<p>に向けた取組みの検討を行っていく。</p> <p>技術職研修プログラムに基づき、入庁10年目までの職員を対象とした初級研修を令和2年度より本格実施したほか、令和3年度より専門研修を試行実施した。また、技術職の外部派遣研修については、国土交通大学校等への派遣を継続して行った。</p> <p>技術職の役割・人材育成等については人材育成基本方針に基づき「一般技術職のあり方（令和3年度改正）」としてまとめた。専門職のうち技術職職員に対しては、これに基づく研修等による育成を進めていく。</p> <p>保健師の育成については、多摩府中保健所とも連携しつつ、令和4年度に育成等のあり方の具体的な方針を検討していく。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	多様な人材の確保と育成			
担当課	人事課			
課題・目的	<p>一般事務については、例年一定数の応募者は確保できているが、選考途中の辞退者も多いため、多様な人材確保に向けた取組みを充実させていく必要がある。</p> <p>また、障害者雇用については、法定雇用率は達成したが、庁内におけるダイバーシティ推進の観点からも雇用を充実させていく必要がある。</p> <p>さらに、公務員の定年延長を踏まえた高年齢層、60歳以降の職員任用のあり方について検討を行う必要がある。</p>			
取組事項	<p>多様な人材の確保のため、民間企業の採用活動の動向等も踏まえ、試験の実施時期や採用までのスケジュール、広報のあり方を検討していく。</p> <p>高年齢層、60歳以降の職員については、モチベーションの維持・向上とベテラン職員の知見を最大限生かすことができる任用のあり方を検討する。</p> <p>障害者枠を設けて採用試験を実施するとともに、精神障害者の庁内実習の機会を設けて、職員の障害者理解の促進を図る。</p> <p>自己啓発制度の充実や利用促進を図ることにより、職員の思考の幅を広げることのできる環境を整える。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	多様な人材確保のための取組みの検討及び実施	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	定年延長に対応した人事制度の検討	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	障害者の就労に対する理解や合理的配慮の推進	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自己啓発制度の充実及び利用促進・修学部分休業等の導入研究	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>多様な人材確保の取組みは、一般技術職の受験資格（年齢）の拡大、募集要項の見直しを実施した。今後は採用試験日程の変更等、効果検証を行いながら検討を継続していく。</p> <p>定年延長の対応については、職員任用のあり方、研修制度等について、国や東京都、近隣自治体の動向を踏まえ、検討を行った。今後は60歳超職員の職位や職務等について条例改正内容を含め、検討を継続していく。</p> <p>障害者の就労については、障害者枠を設けて採用試験を実施したほか、障害のある方の庁内実習や、職員の障害者理解の促進のため「障害者就労の理解向上研修」を実施した。引き続き障害者雇用の推進及び就労の定着支援を進めていく。</p> <p>自己啓発制度は、利用促進のため周知機会を強化し、利用増につながった。今後も制度の充実及び利用促進の検討を継続していく。また、修学部分休業は必要性の有無を検討する。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	高齢者や障害者本人とその家族を支える人材の確保・育成
担当課	地域支援課、高齢者支援課、障害者福祉課
課題・目的	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、専門職及び地域の担い手の人材育成と確保が課題であり、「地域包括ケア人材育成センター」を設置した。</p> <p>社会全体では介護の仕事への理解が乏しく、介護従事者のモチベーション向上につながる要因は十分ではない。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>また、「武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査報告書」では、事業所が介護職員の確保に関して市に求める支援として、地域住民を対象とした介護や介護の仕事への理解促進、小中学校等の児童・生徒を対象とした介護や介護の仕事の理解促進などが挙げられている。</p> <p>武蔵野市における福祉人材の発掘・養成・育成・定着を推進するため、令和2年度より即戦力となる潜在的な有資格者の再就職や福祉分野への新たな就職に対する支援策として「介護職・看護職 Re スタート支援金事業」を実施しているが、引き続き人材の発掘・確保に取り組むとともに、市内で働く介護職の定着支援を行う必要がある。</p>			
取組事項	<p>「地域包括ケア人材育成センター」の4つ機能（活かす、育てる、支える、つなぐ）を活かし、総合的な福祉人材の確保、育成事業を拡充する。また、即戦力となる潜在的な有資格者の再就職や福祉分野への新たな就職に対する支援を行う。</p> <p>永年従事者表彰や先進的事例の共有等を行う「ケアリンピック武蔵野」の継続などにより、介護や介護の仕事の理解促進、介護職員のモチベーション向上につながる取組みを行う。</p> <p>若手職員の離職防止や定着支援、小中学生など早い段階からの福祉の仕事への意識啓発などに取組む。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施	→	評価・見直し	新たな取組事項の実施
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度、「地域包括ケア人材育成センター」ではオンラインを活用した研修会を実施したほか、前年度中止した介護職員初任者研修を再開するなど、コロナ禍に対応した人材育成を実施した。今後も感染症対策を施し事業実施を行う。</p> <p>「介護職・看護職 Re スタート支援金事業」は、45件5,550,000円を支給（高齢43件5,250,000円、障害2件300,000円）した。今後、対象の職種や施設を拡大し、潜在的有資格者の再就職等に対する支援を行っていく。</p> <p>「ケアリンピック武蔵野」は、コロナ対策のため、WEBライブ配信で開催し、永年従事者表彰、取組事例の発表、包括連携協定を結ぶ杏林大学生による、介護従事者に取材した動画の発表等を行った。ライブ配信視聴数423回線。令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ、開催に向けて実行委員会にて検討していく。</p> <p>市立小中学校では、福祉職によるゲストティーチャー授業や福祉施設での職場体験・見学等を実施し、福祉・介護について理解や学びを進めた。令和4年度以</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	降も感染症対策を講じながら継続して実施できるようにする。
未着手・中止 の理由	

事業名	保育人材等の確保・育成				
担当課	子ども育成課、子ども家庭支援センター（令和3年度より子ども子育て支援課）				
課題・目的	<p>市内には保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所あわせて約70の保育施設があり、女性就業率の上昇や幼児教育・保育の無償化等に伴い、今後も保育需要は増えることが見込まれる。良質な保育を提供するためには、待機児童ゼロの維持と同時に保育の担い手である保育人材の確保・育成もあわせて行う必要がある。</p> <p>児童虐待・養育困難家庭への支援については、相談件数が増加、課題が困難化・複雑化してきている。また、特別区の児童相談所の設置が進むにつれ、相対的に人員の確保が困難となることが予想される。関係機関と連携し家庭への適切な支援を行うことができる相談員の確保及び育成を進める必要がある。</p>				
取組事項	<p>保育の担い手である保育人材の確保については、都と合同実施する就職相談会の実施、保育所における保育実習・子育て支援員研修の受入れを行うとともに、経験の浅い保育士の育成及び潜在保育士の活用に向けた研修会等の実施を検討する。</p> <p>国や都の制度等を活用しながら、市の補助等の見直しを行うなど、保育士が安定して働き続けられるよう、職場環境や処遇の改善に取り組む。</p> <p>相談員の資質向上を図るため、内部で実施している研修に加え、都主催の研修、外部団体主催の研修に積極的に参加するとともに、人材確保のため、会計年度任用職員の活用を図る。</p>				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	保育人材	研修会等実施の検討、市補助等の内容検証と段階的再編	研修会等の実施、市補助等の内容検証と段階的再編	→	研修会等の実施と内容検証、市補助等の内容検証と段階的再編
実施状況		○			
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	相談員	内部研修の実施、他機関主催の研修への	→	→	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

		出席			
実施状況		○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>保育の担い手である保育人材の確保については、都と合同実施する就職相談会の実施、保育所における保育実習・子育て支援員研修の受入れを行った。経験の浅い保育士の育成及び潜在保育士の活用に向けた研修会等の実施については、具体的な検討には至らなかったため、引き続き実施に向けた検討を行う。</p> <p>また、市独自の期末報奨金補助を開始したほか、国や都の制度等を活用し、保育士の処遇改善等を目的とした補助を実施した。今後も、保育士が安定して働き続けられるよう、職場環境や処遇の改善に取り組んでいく。</p> <p>相談件数の増加、課題が困難化・複雑化してきていることから、相談員の技術向上や人材育成を図るため、会計年度任用職員も含めて、毎月、講師を招いた係内研修やスーパーバイズを実施してきた。また、これらの内部研修に加え、都等の外部団体主催の研修に積極的に参加し、相談技術の維持向上を図ってきた。相談支援技術は、社会状況の変化に応じて刷新されるため、継続して取り組んでいくことが必要である。</p>				
未着手・中止の理由					

事業名	次世代の地域の担い手の育成			
担当課	児童青少年課			
課題・目的	<p>自然災害の甚大化や、子どもの安全を脅かす事件の発生など、地域の安全の観点から地域住民同士のつながりの重要性が高まっている。一方で、地域住民同士の関係の希薄化や共働き世帯の増加等により、地域のための活動の担い手が固定化し、新たな担い手が不足している。</p> <p>積極的に地域活動に参加し、お互いに支え合うことで地域を活性化し、一人ひとりの充実した生活に結びつけていけるような、次世代の担い手の育成が求められている。</p>			
取組事項	<p>次世代の地域活動の担い手像について青少年問題協議会（以下、青少協という。）地区委員会と連携して検討し、検討結果を中学生・高校生リーダー制度へ反映させる。対象者の拡充や、ボランティアとしての地域活動への参加機会の拡大を通じて、義務教育段階からの地域での主体的な取組みをサポートし、地域団体等との関係づくりを進める。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	次世代の地域活動の担い手像について	検討結果を反映した中学生・高校生	→	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	て、青少協地区委員会と連携して検討	リーダー制度の 拡充		
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>青少協地区委員を対象に、次世代の地域活動の担い手の育成をテーマにワークショップを開催し、参加者同士での意見交換を通じた検討を行った。ワークショップの中で、SNSやオンラインツールの活用について、意見を多くいただいたため、この結果を反映しながら、次世代の地域活動の担い手育成に取り組む。</p> <p>また、野外活動に親しみを持つ機会を提供するとともに、むさしのジャンボリーの指導者など地域活動を支える次世代の担い手として育成することを目的に、中高生リーダーステップアップキャンプ（次世代担い手育成キャンプ事業）を開催した。今後も中高生リーダーステップアップキャンプの実施も含め、中高生リーダー制度の拡充を図っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	学童クラブ支援員の人材確保・育成				
担当課	児童青少年課				
課題・目的	<p>平成27年の児童福祉法改正により、学童クラブで育成にあたる職員の資格等の設置基準が定められたこと、児童の対象年齢が拡大されたこと、また周辺自治体では児童数が増加していること等により、支援員の人数及び資質の確保が課題となっている。</p> <p>入会希望児童の増加している学童クラブで、待機児童を出さないようにクラブ室を整備し、あわせて育成にあたる支援員を確保する。</p>				
取組事項	学童クラブ職員の資格取得及び資質向上を目的として外部研修の受講を進める。また、支援員の安定確保のため、職員待遇の向上を検討する。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	人材育成	国の要綱に定める資質向上研修の受講	→	→	→
実施状況		○			
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	人材確保	昇任試験の実施による中堅職員の確保	→	→	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

実施状況		○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>資質向上研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により運営体制が厳しい中、令和3年度の対象者17名中13名の職員が受講を完了した。今後も子ども協会と連携し、規定の職務年数を経過した職員については順次研修の受講を進める。また、主任試験の実施により2名の職員が主任に昇任し、全体で主任職員は9名となった。また、職員のキャリア形成を明確化し、意欲と能力を引き出すための人材育成方針の策定に向け検討した。</p>				
未着手・中止の理由					

事業名	質の高い教育を維持するための人材の確保と育成				
担当課	指導課				
課題・目的	<p>東京都における教員志望者が減少している中、産育休代替教員等の需要も高まっているため、指導力の高い教員を確保する取組が必要となる。</p> <p>授業力の維持向上を図るため、研修や指導をより充実させる必要がある。また、教員の教材研究の時間を確保することが求められている。さらに、指導力の高い人材を新たに確保するための取組が求められている。</p>				
取組事項	<p>若手教員や産育休代替教員、時間講師等の教員も含め、教員全体の授業力の向上を図るため、教育アドバイザーによる授業観察・支援を実施する。</p> <p>東京都教育委員会が主催する研修会や指導教諭の模範授業、学術研究団体が主催する研究会、先進的な取組を行っている公開授業等に教員が参加することを奨励する。</p>				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	アドバイザーによる授業支援	実施	→	→	→
実施状況		○			
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	研究会参加支援	検討	実施	→	→
実施状況		○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度の教育アドバイザーによる授業観察・支援は、68名のべ158回行い、授業改善の方向性や、指導上の悩みに助言を行うなど、授業力向上に向けた支援を行った。また、若手教員研修の選択肢の一つに指導教諭による模範授業の視察を取り入れ、授業改善について学ぶ機会を確保した。</p> <p>令和4年度からは都認定団体や民間団体の研究発表会等参加費の補助を新規に行い、教員が自ら学ぶ機会の確保と意欲の喚起を図っていく。</p>				

※「実施状況」欄について

各取組の実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止 の理由	
---------------	--

③ーイ 多様な人材が活躍できる環境づくりと担い手の最適化

事業名	職員の人事評価の活用			
担当課	人事課			
課題・目的	人事評価制度は、職務職責に応じた給与面の処遇とする査定昇給とともに、本来の目的である人材育成・能力向上のために、より一層活用できるような見直しが継続的に必要である。			
取組事項	被評価者の評価結果への納得度を高め、効果的な人材育成を行うために、目標設定・面接研修及び評価者訓練内容の見直しを検討する。 人事評価データを蓄積・分析し、職員配置や人材育成により効果的に活用するため、人事評価システムの導入を検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	目標設定研修等の 見直し検討 人事評価システム 導入の検討	→	新たな目標設定等 の導入、運用 人事評価システ ム導入、運用	→
実施状況	○	△	△	△
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	評価者訓練については、評価の制度を高めるため、評価基準のすり合わせに重点を置いた内容で実施した。被評価者の納得度を高め、人材育成の目的に資するよう、引き続き内容のブラッシュアップを図る。 人事評価システムについては先行事例の研究を行うと共に、評価シートデータのデータ化を進めた。引き続きシステムの導入について研究を行っていく。			
未着手・中止 の理由				

事業名	職務・職責に応じた人事・給与制度の推進			
担当課	人事課			
課題・目的	本市職員の給料表は、東京都と同様に5級制である一方、職位は東京都と異なり6級制としており、同一の給料表上の級に係長と課長補佐が格付けられている。また、職位よりも上位の級に格付けされた職員がおり、職務給の原則を徹底する観点から、あわせて適正化する必要がある。 また、職員の努力と成果を給与へ反映させ、努力が報われる給与制度をより推進する必要がある。			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組事項	課長補佐のあり方及び級格付者の取扱いなど、職務・職責に対応した人事・給与制度の検討を行い、適正化を図る。課長補佐以下に対しては、勤勉手当への成績率導入を進める。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	課長補佐のあり方、級格付者の取扱い検討、実施	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	勤勉手当への成績率の導入の検討	勤勉手当への成績率の導入	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	課長補佐のあり方及び級格付者の取扱い、課長補佐以下に対する勤勉手当への成績率導入について、東京都や他市の導入実績等を参考に検討を行った。令和4年度も引き続き検討を行い、職員労働組合と協議を進めていく。			
未着手・中止の理由				

事業名	心身ともに健康で、多様かつ柔軟な働き方を支援する制度の検討			
担当課	人事課			
課題・目的	ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方を推進するためには、職員の子育て期や中高年期などのそれぞれのライフステージや、職員個々の価値観やライフスタイル等に寄り添える多様な働き方を選択肢として設けることが必要である。その一方で、市役所開庁時間に職員が不足するなどの市民対応への影響や、個人情報取扱い、その他費用対効果などの課題があるため、課題の洗い出しや対応策の検討、効果の検証結果などを踏まえながら進めていく必要がある。			
取組事項	第二次特定事業主行動計画後期計画に基づき、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現を推進する。 既存の制度の見直しを図るとともに、育児短時間勤務や高齢者部分休業制度等の導入などを検討する。また、時差勤務の効果等の検証を進め、本格実施も見据えた検討、テレワークやフレックスタイム制などについても調査・研究を行う。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	時差勤務の試行継	→	時差勤務の本格導	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	続、効果検証		入と実施	
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	テレワーク、フレックスタイム制等の調査、研究	テレワークの試行実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	時差勤務は試行を継続し、令和2年度と比較して対象職員数が増加した。高齢者部分休業については、定年延長制度を見据えた検討を行った。在宅勤務について、感染症対策として妊娠している職員等への承認を継続するとともに、アンケート調査を行った。テレワークに関しては都主催の講演会等に参加し、研究を行った。今後も引き続き試行を継続し、調査・研究を行う。			
未着手・中止の理由				

事業名	超過勤務時間縮減に向けた取組みと年次有給休暇等の取得促進			
担当課	人事課			
課題・目的	<p>平成28年度から30年度にかけて、一人あたりの年間超過勤務時間数を31.1時間縮減することができたが、令和元年度から増加傾向にあり、特定事業主行動計画に掲げる目標値（一人あたりの年間超過勤務時間数の目標値：150時間）を達成するには程遠い状況にある。</p> <p>年次有給休暇については、どの職員も年間10日以上取得ができる職場を目指しているが、未達成者が200人以上いる状況が続いている。</p>			
取組事項	<p>超過勤務時間の上限設定による長時間労働の是正などの取組みを実施する。超過勤務時間の縮減のため、各課の実態把握と原因分析を行う。また、超過勤務時間縮減の好事例の庁内での共有や超勤が多い職員とその所属長へのヒアリング等の取組みを実施し、より効果的な取組みについて検討していく。</p> <p>年次有給休暇の取得促進のため、YY月間の推奨などを実施し、計画的な有給休暇取得に向けた各課への働きかけを行う。所属長に所属職員の休暇取得状況を周知し、職員への休暇取得を促すとともに所属長自ら率先して休暇を取得するよう働きかけを行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実態把握、分析の継続 新たな取組みの	→	→	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	検討、実践			
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>超過勤務については、職員の健康確保の観点から月間 45 時間以下、年間 360 時間以下を原則として周知し、基準を超過しているケースについては各所属長に対応策届出書の提出を依頼し各課の実態把握と原因分析に努めた。また、必要に応じて人事課長から各所属長にヒアリングを実施した。一人当たりの年間超過勤務時間数は 200 時間と前年度を下回った。</p> <p>超過勤務時間の効果的な削減を目指し、カエルデーを廃止し、NO残業デーを水曜日と金曜日の週二日に拡大した。</p> <p>年次有給休暇の取得促進については、YY月間の推奨や、各所属の休暇取得状況の周知と休暇取得を促す働きかけを行った。目標掲げている年間 10 日以上未取得者は 181 人であり、前年度を下回った。</p> <p>今後も上記の取組みについて継続し、検証を行っていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

④ 未来に必要な投資を行うための堅実な財政運営

④ーア 限られた経営資源（人材、組織、財務）を最大限活用し、健全な財政運営を維持するための体制強化

事業名	事務事業見直しの仕組みの構築と推進			
担当課	企画調整課、各課			
課題・目的	行政に対する市民ニーズはより一層複雑化・多様化してきている。一方で、人的資源や財源等、活用できる経営資源には限りがある。そこで、既存の施策の戦略的な見直しと転換によって、より優先度の高い施策に経営資源を配分していく必要がある。			
取組事項	新しい行政課題に積極的に取り組んでいくために、分野を超えた全体的な視点から既存の施策や事務事業の必要性や優先度を検証し、中止や廃止も含めた見直しを効果的に進めるための考え方と手続きの流れについて令和2年度に検討し、事務事業見直しの新たな仕組みを構築・実施する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新たな仕組みを実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>当初目的を終えた事業の中止や廃止に至る手法等の確立、事務事業の十分な理解や見直し意識の醸成を図るため、各課でブレインストーミングを行い、評価対象事業を検討・抽出する新たな事務事業評価の仕組みを導入した。この仕組みに基づき、対象事業を選定し、行財政改革推進本部会議において49件の事業の評価を実施した。新たな仕組みでは、見直しによる影響が大きい事業については、より詳細な検証を行うとともに、影響を受ける市民等への周知や説明のための十分な時間を確保する必要があるものについては「重点評価対象事業」として、2年間にわたって見直しの検討を行うこととなっていたが、令和3年度については該当となる事業はなかった。</p> <p>今後は引き続きブレインストーミングで評価対象事業の検討・抽出を行うとともに、令和3年度に評価した事業について継続的に見直しの必要があるものについては効果検証を実施する。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	入札及び契約制度適正化の更なる推進
担当課	管財課

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	<p>入札・契約制度をめぐる環境は、近年大きく変化してきている。このため、公共調達には良質・安価な調達であることに加えて、適正な労働環境の確保など社会の多様な要求に応えることが必要となっている。こうした社会の要求に応えるため、透明性・競争性を考慮しながら契約制度適正化の更なる推進が必要となっている。</p> <p>また今後予定している学校施設の建替え等、大規模な工事に向けて適切な発注方法の研究を行う。</p>			
取組事項	<p>総合評価方式、JV等市内業者の活用、入札時期の平準化、談合防止対策等の入札や契約に係る制度の見直し・検討を行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総合評価方式の見直し、JV等市内業者の活用方法の検討	入札・契約制度適正化に向けた検討	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>総合評価方式（市町村向け簡易型（特別簡易型））実施ガイドラインについて、総合評価方式では使用できない最低制限価格にかわるダンピング対策として、低入札価格調査制度を導入する等の改訂を行った。JV等市内業者の活用方法について、庁内における入札制度等検討委員会で検討を行った。</p> <p>今後は、学校施設の建替え等、大規模な工事に向けて適切な発注方法の検討を進めていく予定。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	広告収入等の拡大に関する検討
担当課	財政課、秘書広報課
課題・目的	<p>生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入の大幅な伸びは見込まれない。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費等の伸び、都市インフラや公共施設の老朽化への対応、安全・安心なまちづくり施策など、多額の経費が必要となる。健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行うため、市税以外の歳入確保の手段として引き続き広告収入等の拡大を検討する必要がある。</p>
取組事項	<p>公共施設やパンフレットへの広告を掲載して広告料収入を得る取組みを継続する。また、各課が活用するホームページ等へのバナー広告の掲載について、市ホームページに広告掲載する場合の現在の仕組みを参考にしながら、事業内容に即した広告掲載の導入を図る。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>加えて、事業者等へ向けたシティプロモーションの取組みの一環として、市の発行物等への広告掲載のメリット等を効果的に発信することで、広告収入の継続・拡大を図る。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<p>予算編成過程における広告収入の活用 の検討及び 予算化</p>	→	→	→
実施状況	○			
<p>目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定</p>	<p>公共施設やパンフレットへの広告掲載による広告収入を得るため、予算編成過程において広告掲載可能なものについて作成経費の削減を図る取組みを継続した。</p> <p>市ホームページなどにおける広告掲載については、市報へ案内を掲載したほか、関係機関へのチラシ配布などを行い、広告掲載主の確保に努めている。</p> <p>令和4年1月から図書館ホームページにおけるバナー広告の募集を開始した。開始にあたっては、別途スポンサーを募集し運用している図書館カレンダーと連動した料金体系を設定することにより、スポンサーにとっても費用対効果が期待しやすい工夫を行った。令和4年度からの掲載を希望する応募があった。今後、スポンサー拡大に向けて営業活動を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	適正な受益と負担の検討			
担当課	財政課			
課題・目的	<p>施設使用料をはじめとする行政サービスの使用料や手数料の設定にあたっては、受益者負担の公平性の観点から、受けるサービスに応じた負担を求めていく。</p> <p>既に設定されている料金についても検証し、適正な料金設定に向けて検討していく必要がある。</p>			
取組事項	<p>4年ごとに全面的に検証を行うと同時に、必要に応じて随時見直しを行い、適正化を図る。令和2年度に予定していた一斉検証は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、実施を見送ることとしたため、適正な判断ができる時期に行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	随時検証	全面的な検証作業	全面的な検証作業 結果の反映	随時検証
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和2年度に予定していた一斉検証は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、令和4年度に実施を見送ることとしたため、令和3年度は必要に応じて随時検証を行った。令和4年度は一斉検証を実施し、現行の使用料・手数料等が適正か調査を行う。
未着手・中止の理由	

事業名	国民健康保険財政健全化計画の実施			
担当課	保険年金課			
課題・目的	<p>平成30年度の国保制度改革により、新たに国保の保険者として財政運営の主体を担うこととなった都の運営方針に基づき、決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入（赤字繰入）の計画的・段階的な削減・解消をすべく、『第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画』を令和元年10月に策定した。計画期間が令和2年度から始まる8か年の計画において、「1人あたり削減・解消すべき赤字額の50%を削減（1人あたり赤字額19,705円）」することを目標とする。</p> <p>国保運営協議会の意見を踏まえ、第1期（第1次）の計画として“8か年で半減”と策定した。今後8か年の後半にあたる第1期（第2次）計画や第2期計画の検討・策定にあたり、計画の適切な進捗管理が必須である。</p> <p>計画の初年度にあたる令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の脅威に見舞われ、緊急事態宣言下における対応の中での社会経済的な打撃を含め、国民健康保険制度を取り巻く環境においても大きな影響を被ったと考えている。現時点で想定できない部分が多いものの、直近では令和3年度の国民健康保険税の算定ベースとなる令和2年中の課税所得額は大きく減額するほか、その影響については注視していかなければならない。</p> <p>計画中において「経済情勢の悪化や大規模な制度改正等といった制度を取り巻く環境に変化が生じた場合は、計画期間中においても随時見直しを図る」としている。令和3年度中には、令和4年度へ向けた保険税率の改定とともに、計画自体の見直しを含めた検討を行う必要がある。</p>			
取組事項	<p>「歳入の確保」：保険給付費に見合った保険税率の設定や税の徴収強化、国・都の補助金・交付金の獲得など</p> <p>「歳出の適正化」：保険給付の適正化、データヘルス計画に基づく保健事業の充実など</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1人あたり赤字削減目標	1人あたり赤字削減目標	1人あたり赤字削減目標	1人あたり赤字削減目標

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	400 円 (累計額 4,900 円)	4,500 円 (累計額 9,400 円)	400 円 (累計額 9,800 円)	4,500 円 (累計額 14,300 円)
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度は、赤字繰入金解消に関する国や都の動向、各自治体及び本市における財政健全化計画の取組状況、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症による国民健康保険財政への影響を鑑みて、本市国民健康保険財政健全化計画の一部改定を行った。</p> <p>また、改定後の計画に基づき、令和4年度保険税について一人当たりの赤字削減額の累計が8,510円となるよう、赤字削減目標を5,000円とし、均等割を3,000円、所得割率を0.4%引き上げた。加えて、未就学児軽減（国制度）の導入と、それに伴う子育て減免（市独自）の改定を行った。※取組状況について、赤字削減額の実績値は年度当初に算出することは困難であるため、目標達成に向けた税率見直し等の実施状況を記載している。</p> <p>なお、財政健全化計画は、国の動向や都国保運営方針、市国保の運営状況に応じ、赤字削減目標を累計額において達成できるように見直しを行っていくため、改定後の計画の目標値とアクションプランの年次計画との間に差異が生じる可能性がある。</p> <p>目標達成に向けて、引き続きを国民健康保険運営協議会へ諮問し、検討、答申をいただきながら、2年に1度の保険税率の見直し等財政健全化計画の着実な実行を目指す。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	都営水道一元化の推進			
担当課	水道部総務課			
課題・目的	本市の水道事業は、全国の中小規模水道事業者と同様に、給水収益の減少や、施設の更新、自然災害への対応などの課題が顕在化しており、将来にわたり安全・安心な水道供給の持続性を高めるため、都営水道一元化を目指した取組みを推進する必要がある。			
取組事項	東京都と市による一元化の正式な協議を行えるかどうか判断していくための検討会の進捗を図るとともに、一元化にあたっての課題や財政調整等の課題について庁内調整等を進める。 また、一元化までの間に、水道経営の健全化に取り組み、水の安定供給を図る。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討会を実施	一元化に向けた	→	基本協定の締結

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

		協議・調整		
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	一元化に向け都及び市の関係部課長級による検討会及びワーキングなどを継続して行っている。令和3年度については、ワーキングによる課題の整理や、部課長級の検討会を行うなど継続して協議を重ねた。			
未着手・中止の理由				

④ーイ 公共施設等の再構築と市有地の有効活用

事業名	公共施設等総合管理計画の推進			
担当課	資産活用課、各課			
課題・目的	<p>これまでに整備してきた公共施設及び都市基盤施設（以下「公共施設等」という。）の老朽化が進み、今後大量に更新時期を迎え、多額の費用負担が生じる。また社会情勢の変化に伴い公共施設等に対するニーズ変化への対応も重要である。</p> <p>将来にわたり健全な財政運営を維持するとともに、安全で時代のニーズに合った公共施設等を整備・提供していくため、公共施設等総合管理計画に基づき、横断的な調整を図りながら、計画的に個々の施設の維持・更新に取り組む必要がある。</p>			
取組事項	<p>公共施設等総合管理計画の改定作業に取り組む。改定にあたっては、PDCAをまわすための目標設定や、充実可能な財源確保の仕組みなど、さらなる検討を進めていく。</p> <p>次期公共施設等総合管理計画に基づき、各施設のサービスのあり方を含め幅広く市民との合意形成を図りながら、分野ごとの類型別施設整備計画を改定し、当該計画に沿った施設整備を推進する。</p> <p>第七期長期計画の策定を見据え、プロジェクトを設置し、当該計画期間中に改修等が必要な施設の抽出・調整を行い、具体的な検討を進めていく。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画改定作業 類型別施設整備 計画改定	実施 類型別施設整備 計画改定	→	→
実施状況	◎			
目標に対する	庁内推進本部会議、部会、分野横断的検討プロジェクト等を通して、公共施設			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

る 1 年間の 取組状況、課 題及び今後 の予定	等総合管理計画の改定作業を進め、令和3年度末に第2期の計画を策定した。公共施設等更新等事業費の中長期見込みを示し、健全財政維持に向けた目標を設定するとともに、進捗管理・評価の方法を明記した。 今後は、類型別施設整備計画の改定を推進するとともに、第2期公共施設等総合管理計画の市民周知を図っていく。
未着手・中止 の理由	

事業名	既存公共施設の計画的な保全・改修の推進			
担当課	施設課			
課題・目的	昭和30年から40年代に整備してきた公共施設の老朽化に伴い、公共施設等総合管理計画に定める耐用年数60年までの間、計画的に保全整備を実施する必要性が高まっている。 従来からの劣化点検を継続するとともに計画的な予防保全、効率的な大規模改修の実施により施設の安全性や利便性の向上を図りながら、財政支出の平準化、適正な建物維持保全を行っていく。			
取組事項	施設の劣化点検及び施設定期点検結果等により建物の劣化状況の把握に努め必要な保全整備をするとともに、大規模改修が必要な施設は、公共施設等総合管理計画による類型別施設整備計画を踏まえた整備計画を定め、建築・設備の更新を行っていく。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	保全改修計画（整備計画）の策定	整備計画の実施	→	→
実施状況	◎			
目標に対する 1年間の 取組状況、課 題及び今後 の予定	令和4年1月に武蔵野市公共施設保全改修計画を策定した。令和4年度から令和13年度を計画期間とし、建築・設備の更新を図っていく。また、本計画は総合管理計画改定のローリングに合わせて見直しを行う。			
未着手・中止 の理由				

事業名	未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針の見直し及び市有地の有効活用
担当課	資産活用課

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

課題・目的	<p>市が所有する土地・建物の中には、利活用計画が決まっていないなどの理由から長期間維持管理を続けている未・低利用不動産があり、当該不動産の維持管理に係るコストや、本来あるべき市街地環境の形成が図れないばかりか、得られるべき固定資産税等の歳入の機会を逸しているという課題がある。</p> <p>また、寄附により取得した建物は、劣化が進行し、破損による周囲への影響や放火等のリスクがある。</p> <p>これら未・低利用不動産について、定期的に利活用方針を見直し有効活用することで、維持管理コストの削減や、歳入の増加を図る。</p>			
取組事項	<p>「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」の見直しを毎年実施する。特に、「売却」に分類された土地については、優先順位及び時期を決定し、順次売却を進める。</p> <p>また、寄附により取得した建物は、定期的な市有建物の巡回から劣化状況を確認し、毎年の基本方針の見直しにあわせ、処分する建物を選定する。</p> <p>将来的に有効活用する可能性があり保有する土地については、一時的な有料時間貸駐車場として活用するほか、仮設のパブリックスペースの創出により、まちの魅力向上を目指す。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討・実施	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針に基づき、土地の売却や活用を行い、管理コストの節減や歳入の増加を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事等のための一時貸付：8件 3,035（千円） ・有料時間貸駐車場として貸付：3か所 6,120（千円） ・廃滅水路等狭小地の売却：2件 2,015（千円） ・利活用見込みのない普通財産の売却：8件 576,727（千円） <p>今後も基本方針の定期的な見直しを実施し、未利用地・低利用地の有効活用を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	複合的なニーズに対応する新しい施設整備の推進
担当課	高齢者支援課
課題・目的	<p>地価の高さ、市域面積の狭さ等から、今後は大規模な土地の確保は容易ではなく、従来型の介護施設を整備していくのは困難な状況である。また、人材確保や事業採算性などの要因から、計画どおりに基盤整備が進んでいない現状がある。</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	今後さらに高まる医療や介護のニーズに対応するため、小規模で多機能な施設サービスをはじめとする福祉サービスの基盤整備を計画的に進めるため、市有地や都有地などの有効活用や開設事業者への運営費等支援の導入が重要である。			
取組事項	福祉サービスの基盤整備を計画的に行っていくため、東京都の福祉インフラ整備事業を参考に、本市独自のインフラ整備事業を検討する。また、開設当初は十分な利用者が見込めず運営が安定しないケースが多いため、開設から一定期間、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護を新たに開設する事業者への運営費等支援について検討する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	事業の検討・実施	実施	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	令和3年度は安定した運営を支援するため、本市独自のインフラ整備事業及び運営費等支援について検討した。 今後は市有地や都有地などを活用した看護小規模多機能型居宅介護の公募に向けて、サウンディング型市場調査を実施したうえで、候補地や公募要項について精査し公募を進める。			
未着手・中止の理由				

事業名	イーストエリアの市有地を活かした沿道まちづくり
担当課	吉祥寺まちづくり事務所、企画調整課、資産活用課、市民活動推進課、交通企画課
課題・目的	<p>吉祥寺のイーストエリアには、暫定的に自転車駐車場として利用されている市有地が点在しており、駅至近の商業エリアとしてのポテンシャルを活かしきれていない。また、本町コミュニティセンターは、更新時期ではないものの、エレベーターがなく、地域活動拠点としてはバリアフリー化されていないことに加え、前面道路が拡幅対象となっているため、イーストエリアのまちづくりと一体的に対応を検討する必要がある。</p> <p>以前より地元関係者が中心となり環境浄化活動が行われており、今後も取組みを継続していくことでエリアの健全な賑わいと良好な街並みを創出することが求められる。</p> <p>駅周辺に自転車駐車場用地を新たに確保することは困難であるため、利用状況に応じた既存自転車駐車場の利活用と民間との連携を行うことが必要である。</p> <p>また、駅周辺に点在する自転車駐車場を目指して走行する自転車が歩行者の安全を脅かすものとなっているため、歩行者環境を考慮した配置の適正化を図る必</p>

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	要がある。			
取組事項	<p>イーストエリアの暫定自転車駐車場（吉祥寺本町1丁目18、23番街区）や本町コミュニティセンター等の市有地の利活用について、エリアの課題を踏まえ、必要とされている公益的機能及びその配置等について、関係課と連携し検討を進める。</p> <p>検討にあたっては、これまでの環境浄化活動の取組みや地域の関係者の意見等に配慮し、イーストエリアの魅力や価値創造につながる市有地活用に努める。</p> <p>本町コミュニティセンターのバリアフリー化について、改修や移転等の対策をイーストエリアのまちづくりと一体的に検討する。</p> <p>自転車駐車場利用体系再編後の利用状況等の調査を実施し、その検証と整備目標台数の設定について自転車等駐車対策協議会で検討を行うとともに、民間との連携強化を図る。</p> <p>また、自転車駐車場は、駅中心エリアの外周部に配置するなど、自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮し、適正配置について検討を行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	必要機能の確保及び配置等の検討	同左及び関係者との協議・調整等	関係者との協議・調整	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	本町コミセンバリアフリー化の検討	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車場の利用体系再編の実施及び調査 ・自転車駐車場の適正配置の検討及び選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車場の利用体系再編の実施及び効果検証 ・整備目標台数検討 ・自転車駐車場の適正配置の検討及び選定 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車駐車場の利用体系再編の効果検証 ・整備目標台数検討 ・自転車駐車場の適正配置の検討及び選定
実施状況	○			
目標に対する1年間の	27番街区の土地取得及び18番街区の市有地の売払いについて、地権者と基本合意書及び確認書を取り交わし、自転車駐車場整備の用地として27番街区の土			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

取組状況、課題及び今後の予定	<p>地を取得した。</p> <p>27番街区への自転車駐車場整備後、18・23番街区の自転車駐車場を27番街区に集約できることから、今後23番街区の利活用検討を開始することができる。</p> <p>武蔵野市コミュニティセンター整備計画、第2期公共施設等総合管理計画類型別方針では、本町コミュニティセンターを23番街区へ移転することについて、具体的な検討を進めることとしており、今後、庁内関係課での具体的な検討を進める。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	吉祥寺東町一丁目市有地利活用			
担当課	資産活用課			
課題・目的	<p>福祉目的で遺贈を受けた吉祥寺東町一丁目市有地は、取得から一定年数が経過し、早期の利活用が望まれている。取得経過を踏まえ、「地域に愛される場」の設置を目指し、平成30年度より地域ワークショップ及び検討委員会にて検討を重ねてきたが、利活用の実現に向け、さらに検討を深める必要がある。</p>			
取組事項	<p>武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会報告書にて示された「食と相談を通して多世代の結びつきと支え合いを地域に広げる場」のコンセプトを実現するため、庁内検討委員会を設置し、運営主体や手法、施設規模等についてさらに検討を深める。</p> <p>検討にあたっては、上記コンセプトに加えてコロナ禍の影響を踏まえた新たな視点を取り入れるとともに、公民連携やクラウドファンディングなどの手法について調査し、持続可能な施設運営の仕組みを構築することを目指す。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	調整	庁内検討委員会	事業者選定 または基本設計	設計調整 または実施設計
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>コロナ禍の影響を踏まえ、改めて本地で求められる食と相談等の機能の重要性を再認識し、計画を前倒しして令和3年度に庁内検討委員会を設置し、運営主体や手法等について検討した。</p> <p>令和4年度に中間のまとめを公表し、パブリックコメントを踏まえ、報告書をまとめ、報告書に沿って事業を進めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

事業名	体育施設の計画的な整備・更新				
担当課	生涯学習スポーツ課				
課題・目的	<p>総合体育館、温水プール棟、プール管理棟などの体育施設は築30年以上が経過し老朽化が進んでいる。</p> <p>総合体育館については、躯体はほぼ健全な状態であるが、一部の配管に関しては腐食、減肉、付着物の堆積が確認されたため、配管の全体的な改修を総合的に計画し、実施する必要がある。外壁タイルは浮きや剥離が生じており、一部では劣化が進んでいる状況が考えられる。</p> <p>温水プール棟とプール管理棟は、躯体、配管ともに深刻な劣化は見られないが、継続的に使用するにはトップライト（可動式屋根）、動線、バリアフリー、換気などの諸課題がある。屋外プールについては、使用していた井戸が経年劣化で使用できなくなったため、上水道を当面使用する。</p>				
取組事項	<p>総合体育館の外壁タイルは、剥離による落下を防止するため、令和3年度に工事に着手する。長期の休館を伴う給排水管や電気設備などの大規模な改修工事は、令和3年度から基本計画の策定に入る。あわせて内装改修、機能改善、利便性の向上を目的とした改修も同時に行う。</p> <p>温水プール・屋外プールは、継続的に使用するには大規模な工事が必要なことから、令和3年度に行う次期スポーツ振興計画の策定の際に温水プール・屋外プールのあり方を検討する。</p>				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	総合体育館	外壁等改修工事着工 改修工事基本計画の策定	外壁等改修工事完了 改修工事基本設計・実施設計の策定着手	改修工事实施設計の終了	改修工事
実施状況		○			
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	温水プール・屋外プール	あり方検討	—	—	—
実施状況		◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>総合体育館外壁等改修工事については令和3年10月着工（令和4年10月竣工予定）。令和3年度から大規模改修工事基本計画策定に着手し、令和4年度から5年度にかけて、同計画の完成及び基本設計・実施設計の策定を行う。大規模改修工事について、当初は令和6年度着工予定となっていたが、同時期に市公共施設全体の改修・更新にかかる投資的経費が集中するため、財政負担の均衡化を</p>				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>図る必要があることから、他の公共施設の工事との優先順位を勘案し、同工事の着工は令和8年度に変更となった。着工時期の変更に伴い、令和4年度に大規模改修工事に先立ち実施が必要な保全工事の洗い出しを行う予定。</p> <p>温水プール・屋外プールについては、第二期武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会の中で施設整備のあり方について検討した結果、屋外プールは廃止し、温水プール・管理棟を建て替えることで、遊泳コースの増、幼児プールの屋内化、バリアフリー化などを図り、年間を通して誰もがプールを利用しやすい環境を整備することが望ましいとの方向性を示した。今後は第六期長期計画・調整計画の策定の中で議論を深める。</p>
未着手・中止の理由	<p>総合体育館大規模改修工事基本計画策定について、当初は令和3年度に基本計画案を策定予定となっていたが、同工事の着工時期の変更に伴う長期的なスケジュールが変更となったため。</p>

事業名	公共施設における効率的なエネルギー活用の推進			
担当課	環境政策課			
課題・目的	<p>地球温暖化がますます深刻さを増していることから、温室効果ガス削減に大きく影響する建築物の環境負荷低減に取り組む必要がある。平成27年に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が制定され、本市も民間建築物に対する建築物環境配慮指針を平成29年度に制定した。</p> <p>今後予定している公共施設の再構築に向けて、公共施設の環境配慮基準を設定し、民間の開発・建設の模範となるよう積極的に建築物の省エネ化・スマート化の推進を図る必要がある。</p>			
取組事項	<p>公共施設におけるエネルギーの効率的な活用を推進するため、公共施設のエネルギーに関する適切な基準を設定し、今後改築、建設を予定している公共施設全般に適用する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	公共施設における効率的なエネルギー活用基準設定	公共施設における効率的なエネルギー活用基準運用	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公共施設の更新にあたり、徹底した省エネ対策や創エネの率先した取組みの基準を示した公共施設の環境配慮指針を令和4年度中に策定するため、検討に着手した。現状の公共施設のエネルギー消費特性の分析等を踏まえて施設類型を設定し、庁内検討委員会において共有を図った。</p> <p>今後は、具体的な省エネ等に関する手法の整理や、将来推計の作成、基準の検</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	討等を行っていく。
未着手・中止 の理由	

事業名	公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用			
担当課	緑のまち推進課			
課題・目的	<p>オープンスペースである公園緑地は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、災害時の避難場所や心身の健康維持などの機能が改めて注目されている。平成31年3月に改定した「緑の基本計画2019」の考え方にに基づき、それぞれの公園緑地がもつ機能や特性を地域間で補完し、体系的で効率的な公園緑地事業を展開することが求められている。</p> <p>公園・緑地のリニューアルについては、令和2年3月に改訂した「公園・緑地リニューアル計画」に基づき「公園緑地のポテンシャルを活かす視点」や、「緑のマネジメントと多様な主体による新たな連携の視点」を踏まえ、公園緑地の魅力を高める利活用を検討し、リニューアルを推進する。</p>			
取組事項	<p>公園緑地の施設等の修繕、機能の改善、機能の転換・新たな魅力の創出を行うため、リニューアルの対象や目的・機能に応じた複合的な検討を行う。</p> <p>公園新增設に向け、資産活用課、用地課などの関係部署と連携し、国庫補助取得に向けた検討を行う。</p> <p>次期緑の基本計画改定に向けて、市内の緑の状況について調査を行う。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	補助金取得に向けた計画策定 検討	公園用地取得検討、多様な主体による柔軟な公園の活用	→	市内の緑の状況の実態調査
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>公園緑地の少ない地域（公園空白地域）の公園整備を重点的に進めるため、公園新增設の用地取得及び整備費に活用できる国、都の補助金獲得に向けた検討を行った。補助金獲得のためには、交付要綱を満たすことと共に行政計画への位置付けが必要であるため、令和3年度は直近で予定されている新設公園（（仮称）西久保3丁目公園、十一小路緑地、ノートルダム修道女会跡地）の3箇所について、整備方針を取りまとめた。</p> <p>令和4年度以降は、活用が可能な補助金を精査していくとともに、必要な手続きを行っていく。また、あわせて多様な主体による柔軟な公園の活用についての調査・検討を進めていく。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

未着手・中止 の理由	
---------------	--

事業名	道路総合管理計画に基づく道路管理の推進			
担当課	道路管理課、交通企画課			
課題・目的	<p>道路施設の適正な管理を実施するにあたり、各道路施設の老朽化への対応、厳しい財政状況など、一層厳しさを増すことが想定される。</p> <p>将来にわたり安全・安心な道路整備を提供していくため、今後の道路管理の方向性や取組みについての管理方針を定めた道路総合管理計画を平成 30 年 3 月に策定した。</p> <p>計画的、効率的、持続的な道路管理を実現していくために、当該計画に基づき道路管理を推進する。</p>			
取組事項	道路総合管理計画における新たな管理方針に基づく事業スケジュールに従い、道路施設の点検、維持修繕計画の策定、その他当該計画に基づく取組みを確実に実施していく。なお、計画の見直しについては、長期計画、公共施設等総合管理計画の方針と整合を図りながら実施する。			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	計画の見直し	計画改定	計画に基づく道路 管理の推進	→
実施状況	◎			
目標に対する 1 年間の 取組状況、課 題及び今後 の予定	<p>令和 3 年度は「道路総合管理計画」の見直し業務を行った。令和 4 年度は、この結果に基づき「道路総合管理計画」の改定を実施する。</p> <p>路面性状調査結果により優先的に改修路線を定め、令和 3 年度においては市道第 16 号線などにおいて道路改修工事を実施した。また、同年に実施した路面性状調査の結果により、令和 4 年度に短期事業計画（道路舗装）を策定する。</p>			
未着手・中止 の理由				

事業名	橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう管理の推進			
担当課	道路管理課、交通企画課			
課題・目的	<p>本市が管理する橋りょう 43 橋のうち最古のものは 1939 年に建設されており、1950 年代後半から 1970 年代後半にかけて多くの橋りょうが整備されている。2017 年（2 次計画策定時）に、建設後 50 年を迎えた橋りょうは 11 橋で管理橋りょう全体の 26%であったが、その 10 年後には 15 橋（35%）、20 年後には 31 橋（72%）もの橋りょうが建設後 50 年を経過することとなる。経年劣化</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	による事後保全での管理では、架け替え時期を一斉に迎えることになり、短期間に大きな財政負担が生じることが予想される。			
取組事項	<p>橋りょう長寿命化計画に基づき、橋りょうの計画的な点検及び修繕等の予防保全型の管理を着実に実施することで、維持管理コストの縮減及び維持管理費用の平準化、橋りょうの長寿命化による安全な交通を確保する。</p> <p>令和3年度から5年度には、健全度が低く緊急度の高い「よろず橋」の架け替え工事を実施する予定。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画の見直し	計画改定	計画に基づく点検及び補修等の実施	→
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度は「橋りょう長寿命化計画」の見直し業務を行った。令和4年度は、この結果に基づき「橋りょう長寿命化計画」の改定を実施する。</p> <p>「よろず橋」については、令和3年度に関係機関との協議を進めるとともに、電柱・電線やガス管の移設工事を実施した。令和4年度から令和5年度にかけて架け替え工事を実施する予定である。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	LED街路灯整備計画の推進			
担当課	道路管理課			
課題・目的	<p>街路灯のLED化による照度アップにより、市民の安全・安心の向上を図るとともに、消費電力量や二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の軽減を図る。</p> <p>3か年計画で実施した小型街路灯（蛍光灯）のLED化が令和2年度で終了する。</p> <p>水銀条約により2021年以降一般照明用の高圧水銀ランプの製造、輸出入が禁止されたことにより、引き続き大型街路灯（水銀灯）のLED化への対応が必要である。</p>			
取組事項	令和3年度から2か年計画で大型街路灯をLED化する。			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	約260基の大型街路灯（水銀灯）のLED化	→	—	—
実施状況	○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	市内約520基の大型街路灯（水銀灯）のうち、令和3年度は東部から中央地区にかけて約260基のLED化を完了し、市民の安全・安心の向上、環境負荷の軽減を図った。令和4年度は残りの約260基のLED化を実施し、引き続き市民の安全・安心の向上、環境負荷の軽減を図っていく。
未着手・中止の理由	

事業名	都市計画道路及び区画道路の見直し			
担当課	まちづくり推進課			
課題・目的	<p>計画的・効率的に道路整備を行っているものの、未だ事業化されていない都市計画道路や区画道路が存在し、都市計画法に基づく建築制限やまちづくり条例に基づく協議により建築計画等に影響を与えている。</p> <p>事業化されていない道路計画について、社会情勢や交通需要等を踏まえ、必要性の検証を継続的に行い、必要な見直しを進める。</p>			
取組事項	<p>優先整備路線を除く未着手の都市計画道路を対象に、都市計画道路のあり方について調査検討を行い、計画変更予定路線（都施工）を選定した。変更予定路線の変更手続きに向けた調整及びその他見直しが必要な都市計画道路の検討を進める。</p> <p>また、区画道路の見直し方針に基づき、必要性の低い区画道路について、関係権利者の意見を聞きながら廃止に向けた検討を進める。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	変更予定路線（都施工）の変更に向けた調整 休止中路線の調査検討 区画道路の見直し方針に基づく見直し	→	→	休止中路線の調査検討 区画道路の見直し方針に基づく見直し
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>変更予定路線については、これまでの経緯を踏まえ継続的に東京都と協議を行った。令和4年度以降も引き続き、計画変更手続きに向けた調整を行う。</p> <p>区画道路については、区画道路の見直し方針に基づき関係権利者に意見募集等を行い、関前区画道路構想を1区間廃止した。令和4年度以降も引き続き、</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の予定	区画道路の見直し方針に基づく見直しを行う。
未着手・中止 の理由	

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

⑤ 必要な施策を良質で効率的に実行するための体制構築

⑤ーア 政策の優先順位付けやサービスのあり方見直しによる全体最適化

事業名	行政評価制度の再構築			
担当課	企画調整課			
課題・目的	<p>変化の激しい社会経済状況において、健全財政を維持しつつ、より質の高い行政運営を行えるよう、限られた経営資源を優先度の高い施策に積極的に配分していくことなどが求められている。</p> <p>また、自治基本条例及び第六期長期計画に基づき、行政評価制度について検討を進める必要がある。</p>			
取組事項	<p>説明責任や成果・効率の向上など、行政活動の質をより高めることを主眼に置いた行政評価制度を構築する。また、SDGsの視点を取り入れることについて検討する。</p> <p>令和2年度に引き続き、令和3年度にかけて制度の検討を行い、次期の長期計画・調整計画への反映を目指す。</p> <p>検討にあたっては、全庁的な行財政改革推進本部会議などで議論を行い、検討を進める。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	行政評価制度の構築	行政評価制度の試行、次期調整計画への反映検討	→	新たな行政評価制度の施行
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度は自治基本条例及び第六期長期計画に基づき、目的を歳出削減に限定せず、説明責任や成果・効率の向上など、行政活動の質をより高めることを主眼に置いた制度を構築するため、評価指標を設定し、SDGsの視点も取り入れた新たな施策評価を導入した「武蔵野市行政評価制度（案）」を作成した。</p> <p>施策評価では、これまで長期計画策定時に施策評価として作成してきた「前長期計画の実績と評価」に代えて、施策評価シートを活用することにより、長期計画の基本施策を評価することとする。なお、施策の実現のために行っている事務事業の見直し（事務事業評価）については、引き続き毎年度実施する。</p> <p>令和3年度に検討した仕組みに基づき、第六期長期計画・調整計画の策定を行う令和4年度及び5年度に、第六期長期計画の基本施策について、評価指標を設定し、施策評価を試行的に実施する。試行の結果について効果検証を行い、本市の行政評価制度を構築する。</p>			
未着手・中止				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の理由	
-----	--

事業名	制度の安定性と充実すべき施策を実現するためのサービス再編の検討			
担当課	障害者福祉課			
課題・目的	<p>これまで、旧なごみの家（八幡町）で行ってきたショートステイ事業は、平成30年3月に開設した「わくらす武蔵野」内に設置された「なごみの家」に機能移転した。また、重度身体障害者グループホーム Renga は、令和3年3月に新たな施設に統合・移転することが決定している。</p> <p>これらの建物の利用方針について検討する必要がある。</p>			
取組事項	<p>旧なごみの家については、隣接する障害者福祉センターの大規模改修に合わせ、建物の利活用に関する検討を行う。また、Renga については、地域共生社会の理念に鑑み、新たな福祉ニーズに対応するため、誰もが利用可能な施設として検討を進めていく。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	検討	→	実施	—
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>旧なごみの家については、令和3年度に設置した「武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会」の報告を受け、旧なごみの家と障害者福祉センターの敷地を一体として建て替えを行う方針を決定した。令和4年度以降はこの方針に沿い、建て替え事業を進捗させていく。</p> <p>Renga については、令和3年度に建物所有者である社会福祉法人武蔵野と地域の福祉ニーズ等について協議し、移動支援や放課後等デイサービスを行う事業所の移転開設につなげた。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	武蔵野市・友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」の運営とあり方の見直し			
担当課	産業振興課、多文化共生・交流課			
課題・目的	<p>友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」（㈱武蔵野交流センター）は、平成13年10月吉祥寺中道通り商店街に出店し、令和2年に19周年を迎えた。</p> <p>アンテナショップ事業については、平成26年度の武蔵野市財政援助出資団体あり方検討委員会報告書により、「短期的に自立化」の見直し案を出されている。</p> <p>「都市は単立できない」として、都市と地方相互の地域資産や特性を生かしたまちづくりを目指して誕生したアンテナショップであり、友好都市の特産品を年間通して流通させる販路拡大を大きな目的とし、これまでは薄利多売の経営方針</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>となっていた。</p> <p>また、吉祥寺界限とはいえ、駅より徒歩8分圏内の微妙な店舗立地は、SNS等を利用したアンテナショップからの定期的な情報発信をする必要があり、幅広い客層へのアピールが課題であった。</p>			
取組事項	<p>令和元年度より2年間にわたる経営改善計画に基づく取組みをはじめ、赤字経営の原因となっている「薄利多売」を改め「厚利小売」の営業方針に切り替えた結果、プラスの営業利益となっている。</p> <p>しかしながら、自立経営のレベルには達していないため、引き続き収支構造の改善について検討する。</p> <p>また、新規顧客拡大に効果的なSNSを活用するよう意識啓発を行うとともに、経営のあり方について様々な可能性を検討し、アンテナショップ側に提案する。</p> <p>さらに、(有)武蔵野交流センターの出資者の意見を積極的に聴取し、店舗運営に反映させていく。</p> <p>アンテナショップの今後のあり方については、その設立のきっかけとなった「交流市町村協議会(サミット)」において多角的に見直し検討する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収支構造の改善 所管替えの検討	実施	→	→
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度は前年に引き続き、「厚利小売」を意識した経営に努め、プラスの営業利益となる見通しである。3月には、産業振興課と多文化共生・交流課で協議を行い、特産品等の販売だけでなく従来の目的である、友好都市の魅力発信を強化するため、令和4年度から共管とする方針を固めた。</p> <p>令和4年度は、引き続き収支構造の改善について検討しつつ、各友好都市と協議しながら、アンテナショップとしての設立当初の理念に立ち返り、価値を高めていく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	海外都市交流のあり方の検討
担当課	多文化共生・交流課
課題・目的	現在、市ではアメリカ・ラボック市、ロシア・ハバロフスク市、ルーマニア・ブラショフ市、韓国・忠州市、ソウル特別市江東区の5つの海外都市と交流を行っている。

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	<p>それぞれの交流のきっかけや経緯の中で、交流のあり方や担当課が分かれているのが現状である。今般のコロナ禍における交流のあり方等を検証したうえで、今後の交流のあり方や必要性を再考し、方向性を定める必要がある。</p> <p>ルーマニア・ブラショフ市に設置し、日本語教室や日本文化紹介事業を実施してきた日本武蔵野センターは、設立 21 年を経過した。今後、5 年程をかけて日本武蔵野センターの体制を見直すとともに、他の海外交流事業と同様の、青少年の相互交流団派遣の開催等を検討していく。</p>			
取組事項	<p>ロシア・ハバロフスク市との交流については、児童青少年課が所管であることから、この所管を多文化共生・交流課に移管し、海外交流都市との統一的な窓口とする。</p> <p>そのうえで、全体の海外交流事業について必要な検討を行い、それぞれの都市との協議・調整を経て方針を決定する。</p> <p>日本武蔵野センターの体制の見直しについては、ブラショフ市のさらなる関与を深めた効果的な運営体制を構築する。また、交流団相互派遣の検討については、令和 4 年度の交流 30 周年を機会として、その後の周年の交流団派遣の検討を行う。</p>			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	海外交流事業実施方針の検討・調整	ハバロフスク市との交流事業の事務移管 海外交流事業実施方針の決定	新方針による海外都市との交流の実施	→
実施状況	○			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	日本武蔵野センター体制の刷新	新センター体制の整備	新センター体制の検証	→
実施状況	◎			
目標に対する 1 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>海外交流事業については、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面交流を見合わせ、オンライン等による交流を実施した。コロナ禍における交流のあり方等を引き続き検証し、今後の交流の方針を検討していく。</p> <p>ロシア連邦ハバロフスク市との交流事業については、令和 4 年度の児童青少年課から多文化共生・交流課への事務移管に向け協議をし、事務引継ぎを行ったが、当面の間、東欧の情勢について情報収集に努めることとした。</p> <p>ルーマニア・ブラショフ市との交流事業については、オンラインによる協議を重ね、これまでの交流の歴史を尊重しながら、日本武蔵野センターを通じた交流</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	を解消し、青少年を中心とした市民同士の相互交流に発展させることで合意した。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインでの交流について検討していく。
未着手・中止の理由	

事業名	集団回収の見直し			
担当課	ごみ総合対策課			
課題・目的	<p>集団回収は、昭和 53 年以来、資源物の再利用の推進及びごみの減量を図るとともに、ごみ問題に対する市民の関心を高めることを目的として実施されてきた。集団回収は廃棄物行政や地域コミュニティにとって意義のある取組みである一方で、集団回収に参加していない市民がいるため、行政収集を市内全域で実施しなければならず、行政収集との二重の収集体制となっており非効率な面がある。また、都内 23 区、市部の他自治体と比較し、本市の団体への補助金は高い水準にある。</p>			
取組事項	<p>集団回収の団体へ交付している補助金の減額と事務費の廃止に向けて検討し実施する。</p> <p>また、集団回収と行政収集の二重の収集体制になっていること等の課題整理を行い、望ましい集団回収のあり方について検討する。</p>			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	補助金額等の見直し・実施	あり方の検討	一般廃棄物処理基本計画への反映	実施
実施状況	◎			
目標に対する 1 年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>集団回収の団体補助金については、都内 23 区、東京市部の他自治体と比較して高い水準にあるため、武蔵野市廃棄物に関する市民会議の中で見直しを行い、令和 3 年度から 1 kg あたりの団体事業費補助金を 10 円から 8 円に減額した。また、年間 4,000 円の団体事務費補助についても、他自治体には例がなく、上記の市民会議の中での議論を踏まえて廃止することとした。令和 3 年度に団体補助金について適正な水準に精査することができた。</p> <p>今後は、集団回収と行政収集の二重の収集体制になっていること等の課題整理を行い、望ましい集団回収のあり方について検討していく。</p>			
未着手・中止の理由				

事業名	自転車駐車場の整備と既存自転車駐車場の有効活用の推進
-----	----------------------------

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

担 当 課	交通企画課			
課題・目的	<p>駅周辺においては、新たな自転車駐車場用地の確保は困難な状況にある。自転車駐車場を安定的に維持するため、恒久的な自転車駐車場の確保が必要であるとともに、既存自転車駐車場のさらなる有効活用の方策が必要である。また、民間事業者との連携を強化する必要がある。</p> <p>整備にあたっては適地を確保し、まちづくりに関する個別計画等との整合を図りながら、自転車駐車場への安全な動線の確保が必要である。</p> <p>条例による民間自転車駐車場整備を引き続き進めるとともに、大規模開発にあたっては自転車駐車場を確保できるよう努める必要がある。また、実態に即した民営自転車駐車場設置費補助制度の見直しの検討が必要である。</p>			
取組事項	<p>利用者の利便性向上及び自転車の放置防止強化のため、自転車駐車場における利用料金の適正化、定期・一時の利用区分の適正化、定期使用期限の適正化により自転車駐車場の利用体系の再編を行う。</p> <p>3駅周辺における整備目標台数に向けて民間施設を含めた自転車駐車場整備を行う。また、今後の整備目標台数の考え方について、利用体系再編後の実態を踏まえて検討を行う。</p> <p>自転車駐車場の整備にあたっては自転車走行動線、歩行環境確保等を考慮して配置を検討するとともに、公共用地での整備により恒久的施設として確保する。また、既存自転車駐車場においては計画的にリニューアル、建替えを検討する。</p> <p>自転車駐車場の満空情報の拡充、フリーゾーン等の拡充、利用料金のキャッシュレス化等により、自転車駐車場の効果的な管理・運営を行う。</p> <p>武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例及び武蔵野市まちづくり条例に基づく付置及び大規模開発に伴う付置を民間施設設置者に求めていく。また、整備費補助制度による民間自転車駐車場の設置誘導を行うとともに、より活用しやすい制度とするための補助要件等の見直しを検討する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自転車駐車場の利用体系の再編実施（令和5年度まで段階的に実施・調査）	自転車駐車場の利用体系再編、効果検証 整備目標台数検討	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自転車駐車場用地	→	→	→

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	確保 既存自転車駐車場の リニューアル検 討・実施			
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	自転車駐車場の効 果的な管理・運営	→	→	→
実施状況	○			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	民間自転車停車場 の設置誘導 補助要件等の 見直し	→	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年4月から自転車駐車場の利用体系の再編を行った。また利用体系変更後の自転車駐車場利用状況を整理し、整備目標台数を変更した。今後は、計画的な利用体系再編を継続し、自転車駐車場利用状況の調査・検証を行う。</p> <p>恒久的な自転車駐車場用地の確保及び既存自転車駐車場のリニューアルについて検討を進めている。今後は、吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場用地取得及び整備、三鷹駅中町第1・第2自転車駐車場の立体化について検討する。</p> <p>三鷹駅中町第1・第2自転車駐車場のフリーゾーンの拡充や、定期利用から一時利用への転換における機械化等を行った。引き続き自転車駐車場の効果的な管理・運営を進めていく。</p> <p>民間自転車駐車場の設置誘導や、補助要件等の見直しの検討を進めており、引き続き検討を継続していく。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

⑤ーイ ICTや外部委託の活用を通じた業務効率化や市民サービスの向上

事業名	ICTを利用した市民サービスの拡大			
担当課	情報管理課（令和4年度より情報政策課）、総務課、各課			
課題・目的	<p>紙の申請書について、申請者が同じような記載を何度も記入するものがある。また提出書類や確認事項が増え、書類不足、押印漏れ等により、再来庁をお願いする場合がある。</p> <p>押印については、総務省より、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて通知があり、今後、原則として全ての行政手続について、見直しに必要な検討を行い、法令等の改正等を行うことが求められている現状がある。</p> <p>証明書発行等の手数料支払いには現金を使用しているため、新型コロナウイルスの感染リスクと現金取扱いの手間が発生している。</p> <p>電子申請の推進並びに窓口申請の際の手間を削減し、市民の窓口での滞在時間の短縮や来庁回数の削減を行うなど、市民の利便性を高めていく必要がある。</p>			
取組事項	<p>市の行政手続きについて、電子申請が可能なものについて確認し、費用対効果、市民ニーズ等を踏まえ、国や都の電子申請の仕組みにより電子申請が可能な手続きについて検討していく。様々な事情により、ICTを利用しない、もしくは利用できない方が必ずいるということも踏まえたうえで進めていく。押印・署名等についても、各部署で所管する事務事業等における様式の棚卸を行い、国や都の動向を踏まえ、市民サービスの向上と業務効率化の観点から、見直しを検討する。</p> <p>また、一回の電子申請で、関連する手続きも申請ができる仕組みを研究する。申請情報を電子的に事前作成するなど、市民の申請書記入の手間を軽減する仕組みを研究する。</p> <p>窓口での現金の取扱いを減らすため、手数料支払いの電子化を研究する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	電子申請の拡 充及び庁内行政手 続き確認 押印の見直しにつ いて検討	電子申請の拡充 手数料支払い 電子化研究	→	→
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後	<p>令和3年4月に市の行政手続きについて電子申請が可能な手続きを調査した。また、国や都の電子申請に加えて簡易に活用が可能なクラウドサービスを検討し、試行導入を行った。令和4年度も電子申請が可能な手続きについて調査し拡充を図る。</p>			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の予定	<p>申請書等への押印については、押印の見直し方針を策定し、各課において方針に基づく見直しを実施した。見直しの結果、押印が必要な様式 2,642 件のうち、1,722 件について押印を廃止し、市民サービスの向上及び業務効率化につながった。令和 4 年度は、住民情報システムで利用する一部帳票についてシステム改修を行う。</p> <p>手数料支払いの電子化について、各事業者のサービスについて情報収集等を行った。令和 4 年度も引き続き、研究を進めていく。</p> <p>納付者の利便性を高めるとともに市税等の収入確保を図ることを目的として、スマートフォン決済アプリサービスを令和 4 年 2 月に導入し、非接触型の収納チャネルを拡充した。納付できる税目・科目は、市・都民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税、固定資産税（償却資産）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料等。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	先端技術等を活用した業務効率化の推進と人材の有効活用			
担当課	総務課、情報管理課（令和 4 年度より情報政策課）			
課題・目的	<p>紙の申請書のデータ入力作業等、手作業が職員の業務負担となっている。また、庁内職員からの電話問い合わせについて、マニュアルや Q & A に記載されている内容であっても、それらが認識されておらずに電話で問い合わせが行われることがあり、質問者・回答者ともに時間を要している。</p> <p>先端技術を調査・研究し、人的コストの削減・市民サービスの向上を目指すと同時に、職員の業務負担軽減、ひいては働き方を見直す契機としていく必要がある。</p>			
取組事項	AI・RPA等先端技術について調査・研究し、業務改善・市民サービス向上につながる部署で試行実験等を行う。			
年次計画	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	AI・RPA試行 先端技術調査・研究	→	AI・RPA課題 整理 運用に向けた検討	庁内周知 試行運用開始
実施状況	○			
目標に対する 1 年間の取組状況、課題及び今後	AI・RPA等先端技術については、令和 3 年 4 月に全庁へRPA及びAI-OCRの利活用について意向調査を行い、調査結果をもとに 7 部署 27 業務にて RPAを活用した。令和 4 年 1 月、RPA活用の効果検証を実施し、一定の業務時間削減効果が確認できた。令和 4 年度も全庁へ意向調査を行い、より効果を見			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の予定	<p>込める部署での活用を図る。</p> <p>庁内の問い合わせ対応について、昨年度に引き続きAIチャットボットを4課（総務課、人事課、情報管理課及び管財課）で試行運用した。今後も問い合わせ対応の精度の向上や利活用の推進に向けた周知を行い、業務効率化を図っていく。</p>
未着手・中止の理由	

事業名	文書電子化の推進と電子決裁の導入の検討				
担当課	総務課、情報管理課（令和4年度より情報政策課）				
課題・目的	<p>現在、文書の決裁や保存等については紙を正本としているが、多くの部署の審議を経る決裁では意思決定に多くの時間を要するほか、管理・保存に多くの労力と場所を要し、環境的な負荷もかかるという課題がある。</p> <p>国も、行政文書を電子的に管理することを原則とする方針を打ち出している。電子データの適正な処理及び管理の方法を確立し、文書の電子化を図ることで、データ入力や保存に要する労力等を低減するとともに、より適切な文書管理を実施する必要がある。</p> <p>また、今後、働き方改革や感染症拡大防止の観点による在宅勤務制度の導入の検討を進めるうえで、意思決定の効率化を図るために電子決裁の導入検討についてもあわせて検討する必要がある。</p>				
取組事項	<p>文書の電子化の推進と電子決裁の導入に関し、文書管理システムの入替えにあわせて、庁内関係部署と連携を取りながら検討をする。</p> <p>行政文書の管理については、原則、電子データで行うことに関する課題等の整理・検討を行う。</p> <p>また、文書の電子化になじまない業務の洗い出し、課題整理及び対応方法の検討、共有サーバに保存されている各種電子データについて、紙文書と同様に管理の統一化を図る。</p>				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	行政文書の電子化	課題の洗い出し 行政文書の電子化検討	庁内検討体制の構築 行政文書の電子化検討 次期文書管理システム構築	次期文書管理システム構築 稼働開始	次期文書管理システム運用
実施状況		○			

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	電子決裁		電子決裁の検討	→	電子決裁の導入開始
実施状況		○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度は、電子決裁を備えたシステムを保有する事業者や、他自治体へ電子決裁の導入実績がある事業者等と協議を行いながら、行政文書の電子化や電子決裁について研究を行った。</p> <p>今後は、令和5年9月に予定している文書管理システム入れ替えに合わせて電子決裁を導入するため、専門事業者の支援を受けながら課題を整理し、実際の運用方法を検討すると共に、その実現のためのシステム構築に向けた準備を進める。</p>				
未着手・中止の理由					

事業名	自治体クラウド導入に関する検討				
担当課	情報管理課（令和4年度より情報政策課）				
課題・目的	<p>国は自治体クラウド導入団体の目標を設定しており、周辺自治体でも導入の動きがみられる。しかしながら、本市庁舎には強固な持続性を持つ電源と免震構造の環境があり、そこに各種サーバを構築している。</p> <p>自治体クラウド導入の費用対効果や本市の事情などを踏まえた検討が必要である。</p>				
取組事項	<p>次期住民情報システム更改に合わせ、近隣自治体の自治体クラウド等の利用状況を調査し、本市においても利用や参加が可能か研究する。</p> <p>単独クラウド等、外部のデータセンターについても、費用対効果等を検証し、利用について検討を行う。</p>				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	自治体クラウド検討・次期住民情報システム更改検討	次期住民情報システム仕様検討	次期住民情報システム構築	次期住民情報システム構築・運用開始	
実施状況	○				
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和3年度に自治体クラウド導入に関し検討する予定であったが、令和2年12月に国が自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画を策定し、その中でガバメントクラウドの整備及び地方公共団体による同クラウド環境を活用した自治体情報システムの標準化・共通化への取組みが示された。そのため、令和3年度は国の動向を踏まえ、次期住民情報システムの更改やクラウド</p>				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

	環境の活用に関して、検討を進めた。
未着手・中止 の理由	

事業名	ICT機器を活用した教育の推進			
担当課	指導課			
課題・目的	<p>「生きる力」を支えるあらゆる学びの基盤である言語能力や情報活用能力などの資質・能力を育成する取組みが必要である。さらに授業におけるICT機器の活用拡大を図っていく必要がある。</p> <p>これまで本市で大切にしてきた人との関わり合いの中で学ぶことや体験活動等の学習を通して身に付ける資質・能力と、情報機器を活用して身に付ける資質・能力、それぞれの調和を図るため検討が必要である。</p>			
取組事項	<p>令和3年度から市立小中学校に在籍する全児童・生徒一人ひとりに学習者用コンピュータを貸与する。</p> <p>学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するために必要な知見を蓄積し、教職員の習熟を図るため、環境を整備し試行を実施する。試行を通して、学習者用コンピュータ活用の指針を定める。</p> <p>学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用した授業における指導方法、児童・生徒が自宅に学習者用コンピュータを持ち帰る場合の活用方法を含め、ICT機器の活用について、検討委員会を設置し研究する。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	機器の導入完了 機器の活用 活用実践の蓄積 検討委員会の開催	機器の活用 活用実践の蓄積 検討委員会の開催	機器の活用 活用実践の蓄積 検討委員会の開催 指針の策定	機器の活用 指針に基づく実践
実施状況	○			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>市立小・中学校児童生徒への学習者用コンピュータの貸与を令和3年度4月に完了し、現在各校にて授業及び自主学習での学習者用コンピュータの活用を実践している。</p> <p>学習者用コンピュータ活用検討委員会を令和3年度に計6回開催し、授業における活用事例の蓄積、児童・生徒が自宅に学習者用コンピュータを持ち帰る場合の活用方法等について検討を実施した。</p> <p>今後は、令和5年度に予定している学習者用コンピュータ活用の指針の策定に向けて、引き続き各校での実践ならびに検討委員会での検討を継続する。</p>			
未着手・中止				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×

の理由	
-----	--

事業名	民間活用及び広域化・共同化の検討			
担当課	下水道課			
課題・目的	<p>本市下水道は昭和27年に事業に着手し、昭和62年には普及率100%を達成したが、昭和40年から50年代にかけて集中的に施設を整備したため、今後5年間で管渠老朽化率は6割を超す見込みである。長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設管理の最適化を図るため、令和元年度にストックマネジメント計画を策定し、令和2年度より点検・調査、修繕・改築を計画的に実施している。</p> <p>現状の下水道課業務に加えて、ストックマネジメントを着実に推進するためには、業務効率化とともに民間ノウハウ等の活用による執行体制の整備が急務となる。</p>			
取組事項	<p>令和2年度にPPP/PFI手法の一つである「長期包括契約方式」の導入の可能性について検討し、令和3年度に導入可否を決定する予定である。導入する場合は、令和4年度から5年度に導入準備、事業者選定等を実施し、令和6年度からの開始を予定している。</p> <p>なお、長期包括契約方式の対象施設や対象業務の検討にあたっては、東京都及び管内市町村等が参画する「下水道事業の広域化・共同化検討会」における「広域化・共同化計画」の検討状況を踏まえる必要がある。</p>			
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	導入可否の決定	導入準備	事業者選定等	長期包括契約の開始
実施状況	◎			
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今後の予定	<p>令和2年度の武蔵野市長期包括契約方式導入検討委託結果をもとに事業内容等の整理を実施し、令和3年10月に、試行的に導入することを決定し、12月に建設委員会にて行政報告を行った。</p> <p>今後は事業内容の詳細検討・事業費の算出及びサウンディング調査等を行い、令和6年度からの試行導入に向けた準備を進める。広域化・共同化検討会では、排水設備業務の共同実施について検討が進められているため、長期包括契約方式での対象業務からは除外した。</p>			
未着手・中止の理由				

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

完了：◎ 実施中：○ 未着手：△ 中止：×